

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	綿半ホールディングス株式会社
【英訳名】	Watahan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野原 勇
【本店の所在の場所】	長野県飯田市北方1023番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目4番地
【電話番号】	03 - 3341 - 2766
【事務連絡者氏名】	専務取締役 有賀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	88,792,554	92,780,103	102,364,682	106,462,063	120,187,672
経常利益 (千円)	1,716,006	1,994,421	2,501,660	2,506,647	2,813,266
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,263,725	1,344,481	1,483,712	1,612,766	1,519,502
包括利益 (千円)	1,117,171	1,467,924	1,538,245	1,555,057	1,434,544
純資産額 (千円)	10,935,247	12,156,634	13,438,357	14,677,848	15,836,773
総資産額 (千円)	48,905,204	52,052,725	56,184,607	59,364,254	62,286,858
1株当たり純資産額 (円)	1,108.88	1,232.74	1,362.72	1,488.41	1,602.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.15	136.34	150.46	163.54	153.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	23.4	23.9	24.7	25.4
自己資本利益率 (%)	12.1	11.6	11.6	11.5	10.0
株価収益率 (倍)	10.6	12.7	27.4	13.1	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	685,898	6,303,551	6,384,253	555,155	425,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,944,296	339,013	591,791	2,314,716	2,065,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,693,929	4,639,804	3,973,429	237,815	1,928,180
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,961,488	3,286,220	5,108,337	3,111,334	2,557,178
従業員数 (人)	1,013	1,142	1,138	1,161	1,212
(外、平均臨時雇用者数)	(2,377)	(2,795)	(3,261)	(3,030)	(3,136)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,572,606	2,673,677	2,825,455	3,732,763	3,845,136
経常利益 (千円)	731,278	880,604	857,983	1,439,422	1,125,697
当期純利益 (千円)	812,554	1,075,541	1,068,324	1,400,357	957,427
資本金 (千円)	951,404	951,404	951,404	951,404	976,396
発行済株式総数 (株)	9,861,500	9,861,500	9,861,500	9,861,500	9,882,397
純資産額 (千円)	6,383,333	7,343,653	8,218,837	9,239,646	9,849,801
総資産額 (千円)	20,640,916	24,086,972	24,791,139	26,539,332	29,281,089
1株当たり純資産額 (円)	647.30	744.68	833.43	936.95	996.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.0 (-)	26.0 (-)	32.0 (-)	33.0 (-)	34.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.40	109.06	108.33	142.00	96.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	30.5	33.2	34.8	33.6
自己資本利益率 (%)	13.3	15.7	13.7	16.0	10.0
株価収益率 (倍)	16.5	15.9	38.1	15.1	16.4
配当性向 (%)	30.3	23.8	29.5	23.2	35.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (7)	47 (6)	49 (6)	51 (11)	52 (12)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	188.5 (89.2)	242.8 (102.3)	574.1 (118.5)	308.6 (112.5)	237.1 (101.8)
最高株価 (円)	1,615	1,840	4,875	4,400	2,576
最低株価 (円)	729	1,237	1,670	1,926	1,193

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、2015年12月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1500年代	長野県飯田市で綿屋として創業 (以降、当主が代々「綿屋半三郎」を襲名し、「綿半」の名の由来となる)
1868年	綿商いから金物店の経営に転換
1949年2月	長野県飯田市に株式会社綿半銅鉄金物店(現 当社)を設立する(資本金20万円)
1961年3月	長野県松本市に松本工場を新設し、鉄骨加工を開始する
1962年2月	静岡県静岡市に長尺屋根加工所を設置し、屋根外装工事を開始する
1964年12月	長野県飯田市に綿半ストアー飯田店を開店し、総合家庭用品販売を開始する
1966年4月	株式会社綿半銅鉄金物店から綿半鋼機株式会社に商号変更する 東京都新宿区四谷に綿半野原ビル完成 綿半グループの東京本社となる
1969年4月	リビングストアー伊那店を新規出店し、家具・インテリアの販売を開始する
1970年6月	静岡県大井川町に静岡工場を新設し、鉄骨加工の生産能力を増強 その後、鉄骨加工で得た技術を生かして鉄骨請負工事、橋梁請負工事を展開する
1972年3月	内装仕上工事を開始する
1977年1月	長野県長野市にホームセンターの運営を目的に株式会社綿半ホームエイドを設立する 4月に長池店(1号店)を新規出店する
1983年3月	工場の操業を止めずに屋根の改装を行うカバー工法を開発
1987年3月	家庭向け2段式立体駐車場を開発し、現在の自走式立体駐車場事業の基礎が築かれる
1987年4月	長野県下伊那郡高森町に鉄骨加工場として飯田工場を新築する
1995年4月	鉄構事業部を独立させ、綿半テクノス株式会社を設立する
1999年10月	綿半テクノス株式会社が自走式立体駐車場事業を開始する
2003年4月	綿半グループ組織再編により、グループをホールディングス制にする
2005年6月	株式会社綿半ホームエイド、長池店に日配品を導入しスーパーセンター化を行う
2007年5月	長池店に生鮮食品を導入し、フルラインのスーパーセンター1号店となる その後、順次スーパーセンター化を進める
2010年4月	ミツバ貿易株式会社の全株式を取得し、100%子会社とする
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する
2015年12月	株式会社キショッピングセンターの全株式を取得し、100%子会社とする 東京証券取引所市場第一部に市場変更する
2016年4月	綿半テクノス株式会社が綿半鋼機株式会社を吸収合併し、綿半ソリューションズ株式会社となる
2016年7月	ミツバ貿易株式会社、綿半トレーディング株式会社へ商号変更する
2016年11月	株式会社Jマートの全株式を取得し、100%子会社とする
2017年1月	株式会社キショッピングセンター、株式会社綿半フレッシュマーケットへ商号変更する グループ共同仕入を目的として、綿半パートナーズ株式会社を設立する
2017年4月	株式会社Jマート、株式会社綿半Jマートへ商号変更する
2018年12月	株式会社アベルネットの全株式を取得し、100%子会社とする
2019年4月	株式会社丸三三原商店の全株式を取得し、100%子会社とする
2019年8月	株式会社サイエンスホームの全株式を取得し、100%子会社とする
2019年11月	株式会社丸三三原商店、株式会社綿半三原商店へ商号変更する
2020年6月	株式会社アベルネット、株式会社綿半ドットコムへ商号変更する

3【事業の内容】

綿半グループは、2020年3月31日現在、当社及び当社連結子会社10社によって構成されており、主として小売事業、建設事業、貿易事業を行っております。

綿半グループが営んでいる事業内容、グループ会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令（平成19年内閣府令第59号）第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（小売事業）

スーパーセンターでは、ホームセンターで扱う商品に加え日配品（牛乳・豆腐・パン等）、加工食品、生鮮食品、惣菜などを取扱っております。日常の生活必需品を幅広く取揃えることにより一箇所で買物が完結するワンストップショッピングの場を提供しております。

特売期間を設定せず、年間を通していつでも同じ低価格で商品をお客さまに提供する、EDLP戦略を推進し、グループ共同仕入による原価低減や店舗オペレーションにかかるコストを抑えることで、地域一番の安さを実現し、常にお客さまに愛され支持され続ける店舗づくりを推進しております。

青果・鮮魚は毎朝バイヤーが市場に出向き、鮮度の高い厳選した商品を仕入れております。また、ポタニカルコーナーを充実させ、寄せ植え教室などお客さま参加型のイベントを開催するなどグリーン・園芸の強化を図っております。

また、環境問題の取組みの一環として、店舗に空き缶・ペットボトル・古紙を回収するリサイクルステーションを設置し、リアル店舗の存在価値向上の一環として店舗内にコミュニケーションスペースを設置するなど買物の際に利用できるサービスを提供しております。

お茶元胡蝶庵では、茶葉及び菓子の製造・販売のほか、カフェスペースでの軽食販売も行っております。

リアル店舗の販売だけでなく、インターネット通販も行っており、顧客・マーケットに即した事業展開を積極的に推進しております。

通販サイト「PCボンバー」では、パソコン、デジカメ、家電等を仕入れ、競争力のある価格で販売するインターネット通販を行っております。また、通販サイト「ALONZA」では、ブランドバック・ブランド時計・貴金属等のラグジュアリーブランドをセレクト販売しております。

さらに、サイエンスホームでは、「真壁づくり」の高品質な木造住宅のフランチャイズを展開しており、資材・販売促進物の販売もおこなっております。

その他、綿半レンタルでは、セレモニーや大型催事の企画・提案・会場設営・運営や司会進行といったサービスをワンストップで提供しております。

（建設事業）

内外装工事、自走式立体駐車場建設、土木緑化工事等の各種建設工事、建築鉄骨・鋼製橋梁上部工の工場加工製作建築・土木資材販売等の多岐にわたる事業を行っております。主要な事業は以下のとおりです。

内外装工事

新築・改修を問わず内装工事から屋根外装工事までを一貫して提供しております。特に屋根改修工事においては、特許を取得している独自のWKカバー工法を有しております。工場・倉庫等の老朽化した屋根や壁を撤去、解体せずにそのまま包み込む工法で、既存の屋根に穴を開けず施工するため、工場・倉庫の操業を休止させることなく、廃材の発生も大幅に抑えられるという特長があります。

自走式立体駐車場建設

マンション、商業施設、病院、大学、公共施設等の自走式立体駐車場の建設を行っております。国土交通省等の公共機関の安全性の評価・検証を受けた「認定品」を開発しており、2020年3月31日現在「認定品」は32機種にのぼります。特に独自の「ロングスパンタイプ」については、通常の駐車場より柱の本数が少なく、駐車場の利用者が、駐車や乗降がしやすいという特長があります。また、基礎や杭のボリュームを削減できるため、施工コストの削減と、施工期間の短縮化を図ることができます。

建築鉄骨

静岡県焼津市と長野県飯田市、下伊那郡高森町に工場を有しております。工場において加工製作の後、現場で組立を行っております。

(貿易事業)

医薬品原料であるウイテプゾール・アセトアミノフェン・ダルテパリン・ニトログリセリン等、化成品原料であるキャンデリラ・ホホバオイル・ユッカ・チクル等の輸入販売を行っております。また、不妊治療薬の原薬製造を行っております。

キャンデリラは、ヘアワックス等に使用される自然原料で、子会社であるメキシコのWatahan de Mexico,S.A.DE C.V.にて加工後、日本へ出荷しております。

多くの取扱商品について、日本における代理店権を保有しており、安定した商品供給ができます。不妊治療薬の原薬製造については、ヒト尿を由来とする排卵障害治療剤の性腺刺激ホルモン剤であるHMGの粗原料を中国から輸入し、神奈川県横浜市の製薬研究所内で精製し、製薬会社に販売しております。

(その他)

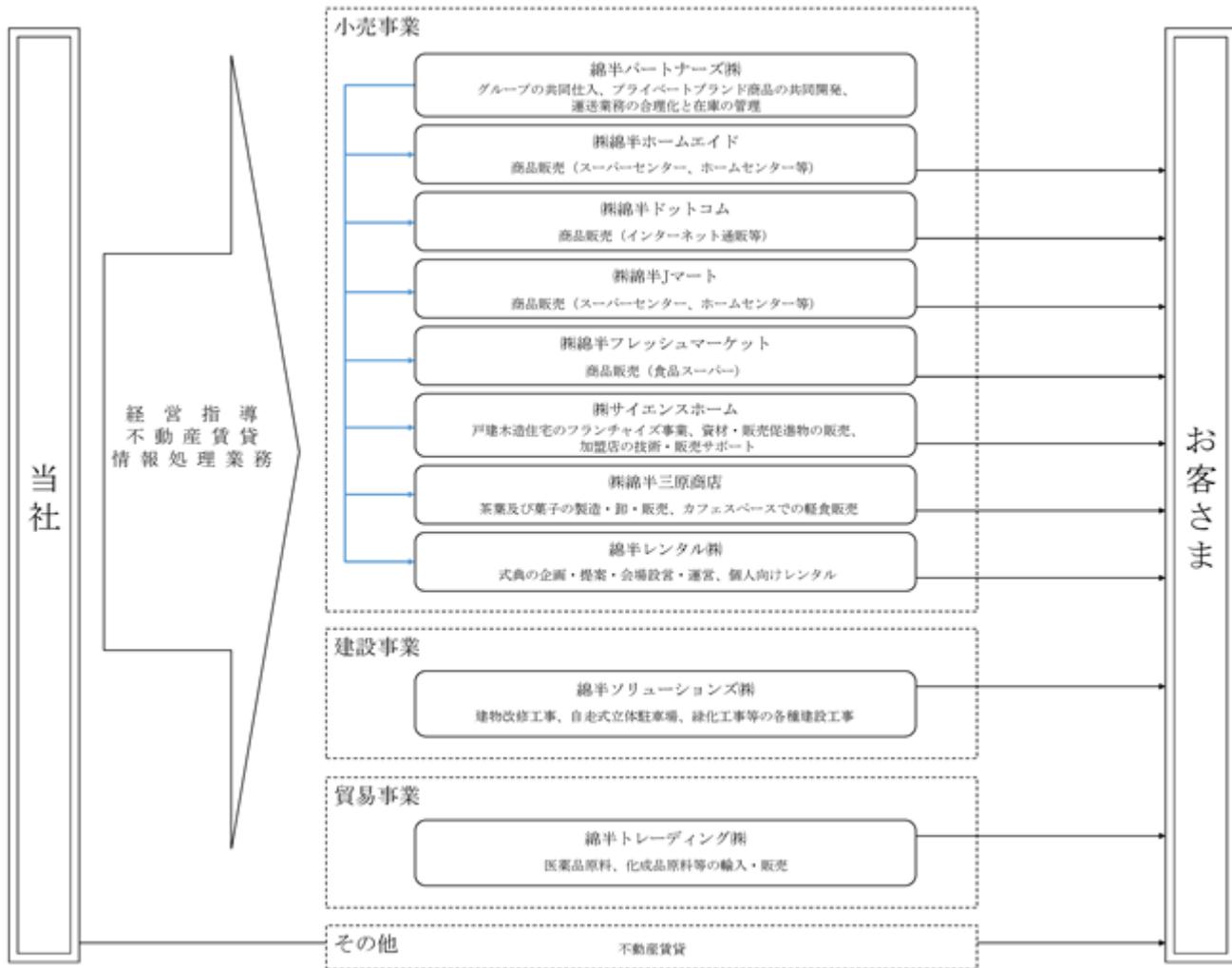
不動産賃貸を行っております。

このような中で当社は、持株会社としてグループ全体の経営管理、経営指導を通じ、グループ事業の方向性を定め、グループの総合力を高めるとともに、デジタル化の推進、人材育成、事業開発やM&Aによる事業拡大に取り組んでおります。

綿半グループ各社の役割・分担は以下のとおりであります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
小売事業	綿半パートナーズ(株)	グループの共同仕入、PB商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理を行っております。
	(株)綿半ホームエイド	主として長野県内においてスーパーセンター及びホームセンターを展開しております。
	(株)綿半ドットコム	パソコン、周辺機器、デジカメ、家電等のインターネット通販を行っております。
	(株)綿半Jマート	関東甲信地域においてホームセンターを展開しております。
	(株)綿半フレッシュマーケット	愛知県内において食品スーパーを展開しております。
	(株)サイエンスホーム	戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材・販売促進物の販売、加盟店の技術・販売サポートを行っております。
	(株)綿半三原商店	長野県内において茶葉及び菓子の製造・卸・販売、カフェスペースでの軽食販売を行っております。
	綿半レンタル(株)	長野県内においてイベント式典の企画・提案・会場設営・運営、個人向けレンタルを行っております。
建設事業	綿半ソリューションズ(株)	建物改修工事、自走式立体駐車場、建築鉄骨等の各種建設工事を展開しております。
貿易事業	綿半トレーディング(株)	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 綿半パートナーズ(株)	長野県飯田市	100	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半ホームエイド	長野県長野市	100	小売事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
綿半ソリューションズ(株)	長野県飯田市	100	建設事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半ドットコム	東京都新宿区	33	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半Jマート	東京都新宿区	100	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
綿半トレーディング(株)	東京都新宿区	45	貿易事業	100	経営指導、不動産の一部賃借、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半フレッシュマーケット	愛知県一宮市	48	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)サイエンスホーム	静岡県浜松市中区	7	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
(株)綿半三原商店	長野県安曇野市	100	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを受けている。 役員の兼任あり。
綿半レンタル(株)	長野県飯田市	10	小売事業	100	経営指導、資金援助とシステムサポートを行っている綿半パートナーズ(株)の100%出資会社。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 綿半パートナーズ株式会社、株式会社綿半ホームエイド、綿半ソリューションズ株式会社、株式会社綿半Jマート及び株式会社綿半三原商店は、特定子会社に該当しております。
 4. 株式会社綿半ホームエイド、綿半ソリューションズ株式会社及び株式会社綿半ドットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 5. 綿半レンタル株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。

当該会社の主要な損益情報等(2020年3月期)

	(株)綿半ホームエイド	綿半ソリューションズ(株)	(株)綿半ドットコム
(1) 売上高	51,675,793千円	36,951,565千円	12,672,958千円
(2) 経常利益	1,082,466千円	888,262千円	247,805千円

	(株)綿半ホームエイド	綿半ソリューションズ(株)	(株)綿半ドットコム
(3) 当期純利益	735,663千円	609,184千円	157,632千円
(4) 純資産額	3,130,687千円	3,164,752千円	1,616,296千円
(5) 総資産額	13,696,406千円	21,383,523千円	1,947,133千円

6．2019年4月1日付で綿半レンタル株式会社を設立しております。

7．2019年4月19日付で株式会社丸三三原商店の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

8．2019年8月27日付で株式会社サイエンスホームの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

9．2019年11月1日付で株式会社丸三三原商店は、商号を株式会社綿半三原商店に変更しております。

10．2020年6月23日付で株式会社アベルネットは、商号を株式会社綿半ドットコムに変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	657	(2,973)
建設事業	463	(149)
貿易事業	40	(2)
全社(共通)	52	(12)
合計	1,212	(3,136)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(綿半グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から綿半グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 (12)	42.9	12.3	5,895

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

3. 平均勤続年数においてグループ内転籍者は、グループ内の在籍年数で算出しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賞与は、支給対象期間における完全在籍者の平均値で算出しております。

5. 当社は持株会社であり、報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社10社のうち、1社は労働組合を結成しておりますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)綿半の歴史と経営方針

1500年代、「合」の旗印を掲げた織田信長の武将の一人は、民家臣とともに力を合わせ、地域を守り、地域の発展に邁進しておりました。

本能寺の変の後は、民家臣の生活を守るために刀を捨て、綿商いを始めました。

これが「綿半」の始まりです。

明治の世の大変動時には、綿から鉄へ変革を遂げました。ここが分岐点となり、金物販売からホームセンター・スーパーセンター・インターネット通販へ変革した小売事業、建材から下請工事、メーカーへ発展した建設事業に分かれました。時代の変化に合わせて輸入販売を行う貿易事業も開始し、現在の3事業が形成されております。このように綿半は常に時代の流れを読み、形を変え、多様性ある企業グループへ変革を続けてまいりました。

これらの歴史を背景に、当社は力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、1500年代から現在に至るまで経営者と社員の隔てなく、社員全員による企業を目指しております。また、「絶え間なき暮らしの変革」を事業理念に、時代の変化に対応し、地域社会の活性化と人々のより良い生活環境構築のために邁進してまいります。

(2)経営環境と綿半のめざす姿

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦や原油価格の為替相場の動向に加え、新型コロナウイルス感染拡大による世界的経済の不確実性が懸念され、国内においても4月に緊急事態宣言が発出されるなど、景気の先行きについては不透明な状況となっております。このような状況の中、経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指すべく、中期経営計画として「時代の変化に対応し、景気に左右されない安定・成長性のある事業構造を創り上げる」を掲げました。数値目標としては、2022年3月期に売上高1,200億円、経常利益32億円と決めました。

また、企業規模の拡大のみを追求するのではなく、ROE（自己資本当期純利益率）及び自己資本比率のバランスを保ちながら、当社の強みを最大限に発揮した製品・サービスの提供により、収益性の向上を目指してまいります。

経営指標としては、売上高経常利益率を指針として定めています。事業の成長・差別化・高収益化を図り、長期的には5%以上を目標としております。

なお、当連結会計年度における売上高経常利益率は、2.3%でした。

中期経営計画

安定・成長性のある事業構造を創り上げる



	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
ROE	11.6%	11.6%	11.5%	10.0%
自己資本比率	23.4%	23.9%	24.7%	25.4%

(3) 対処すべき課題と戦略の実施状況

グループ全体の取組み

AI、ロボット化、a a S等、第4次産業革命の到来や、人口減少による国内需要の縮小により労働力確保がさらに困難になるなど、急激な社会変化が予想されております。

当社は働き方改革が世間で言われる前から、テレワーク制度やフレックス制度、パパ産休の導入等、「働き方変革」とそれに伴うデジタル化にいち早く取組み、生産性向上を図ってまいりました。今回の新型コロナ禍においても、特定警戒都道府県の事業所では在宅勤務を実施し、感染対策に取組んでおります。

今後も加速する変化に対応するため、さらなるデジタル化と時代に沿った人的資源管理施策に取組んでまいります。

デジタル化のさらなる推進による事業価値の向上

- ・適切かつ迅速な情報共有の仕組み化
- ・グループ会社間、取引先との協働、連携体制の構築
- ・働き方変革に向けたIT関連の整備

時代に沿った人的資源管理施策の実行

- ・次世代経営者育成研修や新規事業研究会等グループ共通研修の継続
- ・ライフサイクルステージやライフスタイルに合わせた働き方変革の継続
- ・事業特性と個々人のキャリアパスに即した専門研修の拡大
- ・ITスキルや英語力、創造力、対人関係能力など未来に必要なスキルや能力の開発

各事業の取組み

<小売事業>

小売事業は、業種・業態を超えた販売競争が激化する中、店舗の強みを強化し、リアル店舗の存在価値を高める必要性があると捉えています。そこで「グループ内連携による生産性の向上と独自性のある価値の創出」を戦略に掲げ、リアル店舗とインターネット通販を2本柱としてそれぞれの施策を進めてまいります。

リアル店舗の施策

EDLP・EDLC戦略のさらなる推進

年間を通していつも同じ低価格で商品を提供するEDLP戦略を推進しております。この施策を推進するために、チラシの削減や商品点数の絞込み、グループ共同仕入による原価低減や、オペレーションの効率化を図り、利益の一部をお客さまに還元することで引き続き地域一番の安さを実現してまいります。



リアル店舗の存在価値向上「一店舗一経営」

店内へのいけす導入や、市場から直接魚や野菜等を仕入れる体制を強化して、一層の鮮度向上を図っております。また、電子マネー「goca」の導入により利便性向上を図るとともに、店舗オリジナル総菜の開発を行うなど、店舗それぞれがお客さまの声を拾い、地域のお客さまに寄り添った「一店舗一経営」の店舗づくりを展開してまいります。



出店・改装について

今後の出店については、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、居抜き物件の活用やM&Aを推進し、売場面積の拡大を図ってまいります。また、既存のホームセンターにおいてもガーデニング等の強みをさらに強化しながら食品を導入し、スーパーセンターへのリニューアルを進めてまいります。

新型コロナウイルス対応について

営業時間の短縮や社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、折込チラシ・集客イベント等の自粛のほか、地域の飲食業・宿泊業の皆さまや全国の食品生産者さまを応援する取組みを行っております。

- ・テイクアウト商品の販売支援
テイクアウト対応をしている地域の飲食店等の商品を各店舗の売場で提供し、販売協力を行います。
- ・地域のお店応援カードの発行
地域の飲食業・宿泊業を営む方々を対象に、店内商品を3%割引いたします。
- ・全国の食品生産者さまの支援
出荷先にお困りの食品生産者の方々から食材を仕入れ、各店舗で販売いたします。

地域事業者・食品生産者の方々と一体となってこの状況乗り越えるために、「がんばろう！地域のお店」「がんばろう！全国の生産者さま」をキーワードに、今後も私たちにできるサービスを提供してまいります。

インターネット通販の施策

建設資材販売の開始

インターネット通販サイト「PCボンバー」の販売ノウハウを活用した、建設資材の販売を強化してまいります。また、建設事業とも連携し、仕入を共有化することで建材の品揃えを増やし、販売網を拡大してまいります。



<建設事業>

建設事業は、人件費や建設資材の高騰等を背景に建設コストが上昇するなど、先行き不透明な事業環境の中、もう一段踏込んだ体制の整備を行う必要性があると捉えております。そこで「メーカー化による高収益体制の追求と競争力の強化」を戦略に掲げ、次の施策を進めてまいります。

メーカー建設業への変革

岐阜に技術センターを設置し、ドローンを活用した屋根診断システムや自走式立体駐車場、アルミ大型断熱サッシの新品「GLAMO」等、価格競争力のある商品の開発を推進しております。



工場の自動化による生産性の向上

将来の人手不足に対応し、鉄構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入し、自走式立体駐車場の内製化を進めるなど、収益性の向上に努めてまいります。また、ミャンマーに設置したCADセンターとの連携を強化し、設計から製造まで効率的な物件管理を行うことで生産性の向上を図ってまいります。



<貿易事業>

貿易事業は、政府が薬価改定において大幅な薬価引下げを行うなど、市場全体を抑制する施策が推進されている中、収益性向上のためには新たな取扱商品を増やし、販路を拡大する必要性があると捉えております。そこで「既存の顧客・取引先リレーションを活かした事業の垂直・水平拡大」を戦略に掲げ、それぞれの施策を進めてまいります。

原薬製造の安定化・高品質化

主力商品であるヒト尿由来の不妊治療薬は、安定的に高品質な原料を精製する事で販路を拡大し、収益性の向上を図ります。



取扱原薬数を倍にする体制整備

製薬メーカーによる原料の複数購買化が進んでいることを機会ととらえ、インドやメキシコの原料調達拠点の拡充を図ってまいります。また、今後は製造加工の拡張や製薬の輸入・受託、研究所製品・医薬品の輸出を視野に、人員体制の強化を図り、新原料の市場への投入準備を積極的に推進してまいります。



自然派オーガニック商品の拡販

新商品の商品化には長期の時間を要するため、化成品だけでなく食品にも幅を広げて継続的に自然派オーガニック商品の開拓を進めてまいります。



(4) 今後の発展に向けて

創業1,000年へ向けて、常に時代の先を読み、既存事業との関係性が高い事業領域への展開や、既存事業の販路拡大、ノウハウ転用による事業展開を図るなど、引き続き事業ポートフォリオの変革に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において綿半グループが判断したものであります。

(1) 国内建設市場の縮小のリスク

建設事業におきましては、国や地方公共団体等による公共投資及び民間企業による設備投資の動向に大きく影響を受けます。綿半グループはコスト削減、技術力強化、競争力の強化に努めておりますが、今後、公共建設需要及び民間建設需要が予想以上に抑制され、国内建設市場が一段と縮小した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

貿易事業におきましては、主として外貨建の輸入取引を行っておりますが、外貨建の取引について為替変動リスクにさらされていることから、為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。しかしながら、ヘッジ取引によりこの為替変動リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動により綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 建材価格等の高騰のリスク

建設事業におきましては、建設鋼材、セメントをはじめとする建材価格が上昇した場合、工事原価の増加は避けられません。また、職人の確保が難しくなった場合は、想定を上回る外注費の支払が必要になる可能性があります。これらの工事原価の増加分を工事請負金額に転嫁できない場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

綿半グループでは、取引先の財政状態・業績等に応じた与信枠を設定するとともに、継続的に信用状態の把握を行い、信用リスクの回避には最大限の注意を払っております。しかしながら、予期していない取引先の経営破綻等により債権の回収不能が発生した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大事故発生のリスク

建設事業におきましては、工場及び建設現場における安全衛生管理、工程管理には細心の注意を払っておりますが、人的もしくは施工物に関する重大な事故が発生した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出退店に伴うリスク

小売事業におきましては、店舗に多額の設備投資が必要であることから、1店舗ごとに慎重な調査を行った上で出店を行っております。また、既存店舗の活性化を図るため、定期的にリニューアル等を行っております。これらの設備投資は、店舗の収益力の低下等により減損損失となる可能性があり、退店に至った場合には、契約上保証金等の全部もしくは一部が返還されない可能性があります。

さらに、土地等所有者である法人、個人との契約等により、店舗用に賃借している土地等の継続的使用が困難となることも考えられます。これらの場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債のリスク

綿半グループでは、ホームセンターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、2020年3月31日現在の有利子負債は166億55百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の調達に懸念はありませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢に大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じ、もしくは金利が上昇した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 同業他社との競合のリスク

小売事業におきましては、顧客獲得策の一環として、品揃えを充実させた大型の店舗の出店を進めているホームセンターもございます。また、スーパーやドラッグストアなどの業態を超えた競合も激化しております。

綿半グループでは、長野県を中心としたドミナント戦略を採っておりますが、綿半グループの出店エリアに他のホームセンターや他業態の出店が増加した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 気象条件のリスク

小売事業におきましては、冷暖房機器、園芸用品などの季節商品やレジャー用品を取り扱っております。これらの商品の売れ行きは、天候に大きく左右されるため、天候不良が続いた場合には、売上が減少し、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 仕入のリスク

貿易事業におきましては、諸外国からの輸入取引を行っておりますが、商品及び原材料の一部には特定の国や取引先にその供給を依存している品目があります。これらの中には、植物原料又はヒト由来物質の原料があることから、その海外生産国において、自然災害、異常気象、伝染病の発生など、何らかの理由により生産環境に問題が生じる場合、これらの供給が停止又は遅延になる可能性があります。その場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) カントリーリスク

綿半グループでは、諸外国からの輸入商品の取扱い、製造委託など海外取引を行うほか、ミャンマーにおいて駐車場事業を展開しており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に係るリスク

綿半グループが保有している固定資産のうち、主として多店舗展開している小売事業において、店舗ごとに固定資産を計上しているため、商圈環境の変化等により市場価格の著しい下落や店舗の収益性の低下により減損損失の兆候を認識し、減損損失を計上するリスクがあります。

そのため、月次決算において、売上高、客数、客単価、買上点数の推移を確認するとともに個店ごとの損益を注視しております。店舗損益が悪化傾向にある店舗に対しては適時に改善施策を立案・実行するなど、店舗単位の利益管理に注力しております。

綿半グループが保有する資産の市場価格の著しい下落、予期せぬ商圈環境の変化や競合の激化等による店舗の収益性低下により、減損損失の認識が必要となった場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成リスク

綿半グループでは、今後の業容拡大のために優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。綿半グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、人材育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が不十分である場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制のリスク

綿半グループの行う事業のうち、小売事業では大規模小売店舗立地法・食品衛生法、建設事業では建設業法・建築基準法、貿易事業では薬機法（旧薬事法）など多くの規制を受けております。

コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、綿半グループ一丸となって法令遵守体制を推進しておりますが、各種法令に違反した事実が認められた場合、各種許認可の取消し、事業の停止等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。

これらの場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟のリスク

綿半グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟等を提起されている事実はありません。しかしながら、綿半グループの事業運営において、瑕疵担保責任、工場、工事現場における事故や労働災害等予期せぬトラブル・問題が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、綿半グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害のリスク

大地震、風水害等の大規模災害や重篤な感染症が流行した場合には、資産の毀損、人的被害等により正常な事業活動の継続が困難となり、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) M & Aのリスク

綿半グループでは、事業強化や業容拡大を目的として、M & Aを行っております。買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しておりますが、外部の経営環境の悪化等により、買収後の実績が取得時に見込んだ将来計画と乖離した場合には、超過収益力の毀損を認識してのれんや関係会社株式を減損するリスクがあります。そのため、当社では外部の経営環境の変化等を注視するとともに、対象会社を含むグループ各社の業績等を毎月把握して将来計画との比較分析を行い、必要に応じて施策を立案・実行しております。

しかしながら、外部の経営環境の変化等により、対象会社の業績が取得時に見込んだ将来計画から大幅に乖離し、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合や、1株当たりの純資産額もしくは買収時において認識した超過収益力を反映させて実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、のれんや関係会社株式の減損の認識が必要となる可能性があります。

(18) 不採算工事発生によるリスク

建設事業におきましては、工事進行基準による収益認識が大部分を占めております。工事契約では、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等を検討し、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを行っております。設計内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等が収益認識に影響を与えるため、追加原価が発生した場合に不採算工事が発生するリスクがあります。そのため、毎月の会議体により工事進捗度管理、利益管理プロセスとして工事単位ごとの収支管理を行い、工事原価総額の見積りにおいても、最新の情報に基づいた見積りを行い、関連する内部統制を整備・運用しております。

工事進行基準による収益認識は会計上の見積りの不確実性を伴っており、工事途中の設計変更や原材料価格の高騰など、見積りの前提が変わることにより、不採算工事が発生した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) パンデミックによるリスク

世界保健機構（WHO）が2020年3月11日に新型コロナウイルス（COVID-19）についてパンデミック（世界的流行）であると宣言し、当社は、お客さま、取引先及び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、WHO並びに各国保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、感染リスクが高い国や地域への渡航・出張の原則禁止、多くのお客さまにお集まりいただくイベントの休止や制限、間接部門を中心としたテレワーク（在宅勤務）対応を実施してまいりました。

なお、日本国内の感染拡大が長期化し、国内全体の景気悪化及び経済活動の低迷した場合には、綿半グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における綿半グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

綿半グループが関係する事業環境のうち小売流通市場では、業種・業態を超えた販売競争が激化する中で、10月の消費税増税やキャッシュレスポイント還元政策により生じた加盟店と非加盟店との恩恵の偏り等による市場の混乱、台風や暖冬などの天候不順が消費に影響するなど、不安定な事業環境が続いております。さらに、2月以降は新型コロナウイルス感染拡大により、予測不能な状況となっております。

建設市場では、東京オリンピックを控え、公共投資、民間投資ともに建設需要は概ね底堅く、受注環境は総じて良好に移りましたが、人件費や建設資材の高騰等を背景に建設コストが上昇するなど、先行き不透明な事業環境となっております。

貿易事業の主力事業である医薬品市場では、政府が薬価改定において大幅な薬価引下げを行うなど、市場全体を抑制する施策を推進しており、厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境下に置きまして、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億22百万円増加し、622億86百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億63百万円増加し、464億50百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億58百万円増加し、158億36百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は1,201億87百万円（前期比12.9%増）、営業利益は26億36百万円（同11.4%増）、経常利益は28億13百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億19百万円（同5.8%減）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 小売事業 >

小売事業では、EDLP（エブリデー・ロー・プライス）戦略のさらなる推進を図るため、前期からの継続施策であるチラシ削減や商品点数の絞込みなどを実施するとともに、お客さまへの新たな情報発信のツールとしてSNSを活用するなど、一段と踏込んだEDLC（エブリデー・ロー・コスト）戦略を展開いたしました。

また、店舗運営においては「一店舗一経営」を掲げ、地域の食材・食品の強化を図るため、地場産直コーナーの拡大や、鮮魚の鮮度向上を図るためのいけすの導入など、リアル店舗の存在価値を向上させる施策を実施してまいりました。

一方、前期にグループ入りした株式会社綿半ドットコムインターネット通販の活用や、株式会社サイエンスホームを連結子会社化するなど、グループ企業価値の向上も図ってまいりました。

当連結会計年度における業績は、外部要因（天候不順、消費税増税、新型コロナウイルス等）の変動が大きかった1年でありましたが、インターネット通販の売上拡大等が寄与し、売上高は776億68百万円（前期比14.8%増）となりました。また、様々な施策が奏功し、セグメント利益は16億23百万円（同39.6%増）となりました。

< 建設事業 >

建設事業では、下請型の工事業から提案型のメーカー化へ向けて、岐阜県に設置した技術センターを中心に、ドローンを活用した屋根診断技術の開発や、開放感と断熱性を兼ね備えたアルミ大型断熱サッシ「GLAMO」等、既存事業に新しい付加価値を見出すべく独自の技術開発を継続し、提案力の向上に努めてまいりました。

また、将来の人手不足に備えて前期に設備投資をした自動溶接ロボットにおいては、導入段階でマンマーに設置したCADセンターとの連携不備が生じたものの、作業効率が改善してくるなど、継続的に取り組んでいる生産性向上に向けた体制が整ってまいりました。

当連結会計年度における業績は、立体駐車場を中心とした工事が順調に進捗したことにより、売上高は368億55百万円（前期比8.8%増）となりました。一方、利益面では、一部大型工事の採算性の低下や鋼材価格の高騰に加え、自動溶接ロボットとCAD図面の連携に不備が生じたことにより、セグメント利益は10億93百万円（同27.3%減）となりました。

< 貿易事業 >

貿易事業では、「取扱原薬数を倍にする体制整備」「自然派・オーガニック商品の拡販」「海外仕入先の拡大」を重点施策として、インドやメキシコの原料調達拠点の拡充を図るなど、新原料の市場への投入準備を積極的に推進するとともに、原薬製造の安定化・高品質化に取組み、収益確保に努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、医薬品原料の販路拡大により、売上高は53億88百万円（前期比15.0%増）、セグメント利益は9億14百万円（同27.5%増）となりました。

<その他>

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。当連結会計年度における業績は、売上高は2億74百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益は1億25百万円（同20.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は25億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億54百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果使用した資金は、4億25百万円（前期は5億55百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益26億74百万円、減価償却費14億55百万円があった一方、仕入債務の減少37億72百万円、売上債権の増加21億20百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、20億65百万円（前期は23億14百万円の使用）となりました。これは主に固定資産の取得による支出13億4百万円、連結子会社株式取得による支出9億29百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果獲得した資金は、19億28百万円（前期は2億37百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額3億24百万円、借入金の増加が23億30百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

綿半グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前期比 (%)
建設事業(千円)	34,157,243	91.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 綿半グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の実績

建設事業における受注工事高、完成工事高及び繰越工事高の実績は、次のとおりであります。

期 別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	17,244,928	37,405,859	54,650,787	34,156,065	20,494,722
当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	20,494,722	34,157,243	54,651,966	36,855,833	17,796,132

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前連結会計年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれます。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
4. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の完成工事高の記載は省略しております。
5. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 完成工事高 5 億円以上の主なもの

さいたま市立病院新病院建設工事
新 P 3 駐車場建設工事
愛知県常滑大規模展示場
岐阜県庁立体駐車場整備事業
新日鉄興和不動産 桜島第 3 駐車場新築工事

当連結会計年度 完成工事高 5 億円以上の主なもの

(仮称)東郷セントラル計画新築工事 立体駐車場
(仮称)沖縄・豊崎タウンプロジェクト新築工事
三井アウトレットパーク横浜ベイサイド建替計画B地区立体駐車場
イオンモール川口新築工事
プレんティ西神新立体駐車場建設工事

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
小売事業 (千円)	77,668,660	114.8
建設事業 (千円)	36,855,833	108.8
貿易事業 (千円)	5,388,188	115.0
報告セグメント計 (千円)	119,912,682	112.9
その他 (千円)	274,989	104.7
合計 (千円)	120,187,672	112.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 販売実績総額に対する割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において綿半グループが判断したものであります。

重要な会計方針、見積り及び当該見積りに用いた仮定

綿半グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。綿半グループは、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

a. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値または正味売却価額のいずれが高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、月次決算において注視している直近の売上高及び売上総利益率の実績や傾向、取り組んでいる施策等を考慮し、店舗ごとの将来計画を作成しております。

b. のれんの減損

のれんの減損の兆候があり、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む帳簿価額について減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであるため、買収時における直近の業績を基礎として、将来起こりうる事業リスクも考慮のうえ作成しております。

c. 工事収益の認識

建設事業においては、工事収益総額、工事原価総額に基づき決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しております。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであるため、原材料価格の変動や設計内容の変更等を把握し、最新の情報をもとに見直しを行っております。

財政状態に関する分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ29億22百万円増加し、622億86百万円（前期末比4.9%増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ21億81百万円増加し、347億5百万円（同6.7%増）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が22億23百万円増加、商品及び製品が2億49百万円増加した一方、現金及び預金が5億47百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億41百万円増加し、275億81百万円（同2.8%増）となりました。主な要因は建物及び構築物が3億11百万円、のれんが4億24百万円増加した一方、機械装置及び運搬具が1億21百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ17億63百万円増加し、464億50百万円（同3.9%増）となりました。主な要因は短期借入金が57億35百万円、未払法人税等が8億26百万円、流動負債その他が15億56百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が36億14百万円、長期借入金が33億25百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ11億58百万円増加し、158億36百万円（同7.9%増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上により15億19百万円増加した一方、剰余金の配当により3億25百万円減少したこと等によるものであります。

経営成績に関する分析

(売上高)

小売事業では、EDLP・EDLC戦略のさらなる推進を図るとともに、店舗運営においては「一店舗一経営」を掲げ、リアル店舗の存在価値を向上させる施策を実施してまいりました。

施策を推進する一方で、月次決算においては、売上高、客数、客単価、買上点数の推移及び個店ごとの損益を確認し、店舗損益が悪化傾向にある店舗に対しては適時に改善施策を立案・実行するなど、店舗単位の利益管理を実施しております。

当連結会計年度の売上高は、既存店が前期比99.0%、全店ではインターネット通販の売上拡大等が寄与し、同112.3%となり、776億68百万円（前期比14.8%増）となりました。

建設事業は、立体駐車場を中心とした工事が順調に進捗したことにより、当連結会計年度の売上高は368億55百万円（同8.8%増）となりました。

貿易事業は、インドやメキシコの原料調達拠点の拡充を図るなど、新原料の市場への投入準備を積極的に進めたことが影響し、当連結会計年度の売上高は53億88百万円（同15.0%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は1,201億87百万円（同12.9%増）となりました。

(経常利益)

小売事業は、EDLP・EDLC戦略のさらなる推進を図るとともに、店舗運営においては「一店舗一経営」を掲げ、リアル店舗の存在価値を向上させるなどの様々な施策が奏功し、増益となりました。

建設事業は、一部大型工事の採算性の低下や鋼材価格の高騰に加え、自動溶接ロボットとCAD図面の連携に不備が生じたことにより、減益となりました。

貿易事業は、原薬製造の安定化・高品質化に取り組むなど、収益確保に向けた取組みが奏功し、増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経常利益は28億13百万円（同12.2%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に事業用資産の売却に伴い法人税等が減少したことなどが影響し、15億19百万円（同5.8%減）となりました。1株当たり当期純利益金額は153.88円となり、前連結会計年度の163.54円に比べ9.66円減少しました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について

綿半グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、建設資材等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。

綿半グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は166億55百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は25億57百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、株式会社サイエンスホームの全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

綿半グループの研究開発は、建設事業及び貿易事業において推進されております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は86,221千円であります。

（1）建設事業

綿半ソリューションズ株式会社は、「伝統的な価値と先端技術の融合により時代の先を行く”価値”を提供し続ける」を方針として、自社・事業部の枠を超えた価値の創造を目指しております。技術センターにおいて、ドローンを活用した屋根診断技術や、開放感と断熱性を兼ね備えたアルミ大型断熱サッシ「GLAMO」など、既存事業に新しい付加価値を見出すべく独自の技術開発を継続しております。また、安価かつ設置が容易な駐車場管制システムの開発など安全性、作業性の向上、コスト低減を図るべく製品や工法の改良を重ねております。

当事業に係る研究開発費は84,935千円であります。

（2）貿易事業

綿半トレーディング株式会社では、継続的に新商品の開拓を進めております。また、新商品として新規原料を国内に輸入して販売するために、新規原料の成分の分析検査を実施しております。

当事業に係る研究開発費は860千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,304百万円となりました。
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(小売事業)

当連結会計年度において、819百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、綿半スーパーセンター中野店の移転リニューアルオープン及び各店舗の改装への投資であります。

(建設事業)

当連結会計年度において、323百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、建築鉄骨工場、事務所修繕等への投資であります。

(貿易事業)

当連結会計年度において、24百万円の設備投資を行いました。

(その他)

当連結会計年度において、75百万円の設備投資を行いました。

(全社資産)

当連結会計年度において、60百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

綿半グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					金額 (千円)	面積 (㎡)			
本社 (東京都新宿区)	小売事業 建設事業 貿易事業 その他 全社	統括業務 施設他	518,269 1,046	-	1,037,929	747	37,214	1,593,412	43
本店 (長野県飯田市)	建設事業 全社	本社ビル 他	252,172	-	83,598	2,686 (3,995)	6,524	342,295	1
綿半長野 ビル (長野県長野市)他	小売事業	子会社本 社ビル他	4,141,552 364	-	1,454,751	44,040 (184,334) 3,641	169,768	5,766,072	8
綿半岐阜 工場 (岐阜県海 津市)他	建設事業	生産設備 他	523,686	4,755	1,721,242	85,486 (13,594) 4,974	831	2,250,515	-
松本グ リーン コーポ (長野県松本 市)他	その他	賃貸物件 他	392,463 7,338	86,063	1,845,205	54,025 (13,841) 30,821	4,785	2,328,517	-
伊豆長岡 ロイヤル マンション (静岡県伊 豆の国市)他	全社	福利厚生 施設	86,231	-	20,287	108	-	106,519	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の()は臨時雇用者数を外数で表示しております。

3. 土地の()は連結会社以外から賃借している面積であり、外数で表示しております。

4. 建物及び構築物、土地の()は連結会社以外へ賃貸している面積であり、内数で表示しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)		合計 (千円)
						金額 (千円)	面積 (㎡)			
(株)綿半 ホーム エイド	長池店 (長野県 長野市) 他20拠点 及び本部	小売 事業	店舗他	4,684,851 (148,383) [27,236] 16	2,703	1,492,056	19,548 (117,940) [43,005] 1,474	465,336	6,644,947	414 (1,235)
(株)綿半 フレッ シュ マー ケット	千秋店 (愛知県 一宮市) 他4拠点及 び本部	小売 事業	店舗他	-	793	-	- - [30,623] 28	32,863	33,657	47 (226)
(株)綿半 Jマー ト	長坂店 (山梨県 北杜市) 他9拠点 及び本部	小売 事業	店舗他	2,101 (2,329) [39,427]	-	-	- (3,974) 130,108	62,203	64,304	78 (352)
(株)綿半 ドット コム	本社 (東京都 新宿区)	小売 事業	本社	- [102]	-	-	-	-	-	20
(株)綿半 ドット コム	名古屋支 店 (愛知県 名古屋市) 他5拠点	小売 事業	店舗他	2,157 (930)	-	-	-	27	2,185	32
綿半 パート ナース (株)	本社(東 京都新宿 区)他4拠 点	小売 事業	本社他	- [14,007]	-	-	- [14,953]	1,175	1,175	113
綿半レ ンタル (株)	松本店 (長野県 松本市) 他3拠点及 び本部	小売 事業	店舗他	527 (441) [2,984]	-	-	- (836)	6,310	6,838	20
(株)綿半 三原商 店	南長野店 (長野県 長野市) 他8拠点及 び本部	小売 事業	店舗他	7,012 (737)	-	-	- (5,247)	4,659	11,671	27 (83)
(株)サイ エンス ホーム	本社(静 岡県浜松 市)他2拠 点	小売 事業	本社他	40,734 (567)	4,083	65,048	1,021 (1,433)	347	110,213	18 (3)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
						金額 (千円)	面積 (㎡)			
綿半ソ リュウ ション ズ(株)	第1営業ユ ニット関 東エリア (東京都 新宿区) 他17拠点 及び本部	建設 事業	営業所 他	17,856 (3,448) [4,173]	9,499	76	0 (1,671) [2,629]	17,495	44,928	391
綿半ソ リュウ ション ズ(株)	技術セン ター (岐阜県 海津市)	建設 事業	生産設 備他	23,925 [3,350]	6,925	-	-	12,100	42,951	9
綿半ソ リュウ ション ズ(株)	橋梁工場 及び本部 (長野県 飯田市)	建設 事業	生産設 備他	31,205 [4,631]	102,309	-	- [24,332]	25,410	158,925	65
綿半ソ リュウ ション ズ(株)	飯田工場 (長野県下 伊那郡高 森町)	建設 事業	生産設 備他	41,336 [5,296]	428,075	-	- [19,423]	2,059	471,471	33
綿半ソ リュウ ション ズ(株)	静岡工場 (静岡県 焼津市)	建設 事業	生産設 備他	27,755 (973) [8,286]	130,250	-	- (4,152) [22,015]	2,436	160,442	93
綿半ト レー ディン グ(株)	本社 (東京都 新宿区)	貿易 事業	本社他	1,193 [168]	368	-	-	320	1,882	35
綿半ト レー ディン グ(株)	製薬研究 所 (神奈川県 横浜市都 筑区)	貿易 事業	研究施 設他	27,884 (606)	59,722	-	-	7,368	94,975	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、借地権であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の()は臨時雇用者数を外数で表示しております。

3. 建物及び構築物、土地の()は連結会社以外から賃借している面積であり、外数で表示しております。

4. 建物及び構築物、土地の[]は連結会社から賃借している面積であり、外数で表示しております。

5. 建物及び構築物、土地の は連結会社以外へ賃貸している面積であり、内数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

綿半グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。計画は原則的に当社及び各事業会社が個別に策定していますが、当社の経営会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,882,397	9,882,397	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,882,397	9,882,397	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月9日 (注)1	20,897	9,882,397	24,992	976,396	24,992	581,196

(注)1. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬による有償第三者割当増資)

発行価格 2,392円

資本組入額 1,196円

割当先 当社業務執行取締役5名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	25	56	48	6	8,176	8,339	-
所有株式数(単元)	-	24,524	2,039	21,045	1,691	7	49,494	98,800	2,397
所有株式数の割合(%)	-	24.81	2.06	21.29	1.71	0.00	50.08	100	-

(注) 自己株式128株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
綿半グループ従業員持株会	東京都新宿区四谷1-4	960,100	9.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	504,000	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	402,100	4.06
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	400,000	4.04
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178-2	306,000	3.09
元旦ビューティ工業株式会社	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21	300,000	3.03
野原ホールディングス株式会社	東京都新宿区新宿1-1-11	291,300	2.94
野原 勇	東京都新宿区	279,913	2.83
野原 莞爾	東京都千代田区	272,800	2.76
株式会社ヤマウラ	長野県駒ヶ根市北町22-1	250,000	2.52
計	-	3,966,213	40.13

(注) 1. 2019年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2019年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認が出来ていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	100,000	1.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	235,400	2.38
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	29,700	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	13,300	0.13
計	-	378,400	3.83

2. 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2019年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している

旨に記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認が出来ていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	193,500	1.96
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	203,800	2.06
計	-	397,300	4.02

3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨に記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認が出来ていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	449,700	4.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	50,000	0.51
計	-	499,700	5.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,879,900	98,799	-
単元未満株式	普通株式 2,397	-	-
発行済株式総数	9,882,397	-	-
総株主の議決権	-	98,799	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
綿半ホールディングス 株式会社	東京都新宿区四谷1-4	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く）と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額は、年額300百万円の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内とし、当社の取締役（社外取締役を除く）への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対して発行または処分される普通株式の総数は年50,000株以内としております。

役員に対する株式所有制度

当社は、当社の役員等及び当社グループ会社の役員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の支援、当社株価の形成及び安定に寄与することを目的として、役員持株会制度を導入しております。

役員持株会制度は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役、顧問、相談役を加入対象としております。

なお、役員持株会に取得させる予定の株式の総数について、特段の定めは設けておりません。

従業員に対する株式所有制度

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の支援として、社員オーナーシップ制度（従業員持株会制度）を導入しております。

社員オーナーシップ制度（従業員持株会制度）は、正社員及び再雇用社員・契約社員並びに勤続1年以上かつ週の契約労働時間が正社員の3/4以上の方（派遣社員は除く）を加入対象としております。

なお、従業員持株会に取得させる予定の株式の総数について、特段の定めは設けておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	176
当期間における取得自己株式	20	31

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	128	-	148	-

3【配当政策】

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の期待に応えてまいりたいと考えております。配当につきましては、グループの業績や内部留保の充実などを勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に対する設備投資の原資及び財務体質の強化に向けて有効に活用してまいります。

株主に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しており、今後も、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月29日 定時株主総会	335,997	34.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

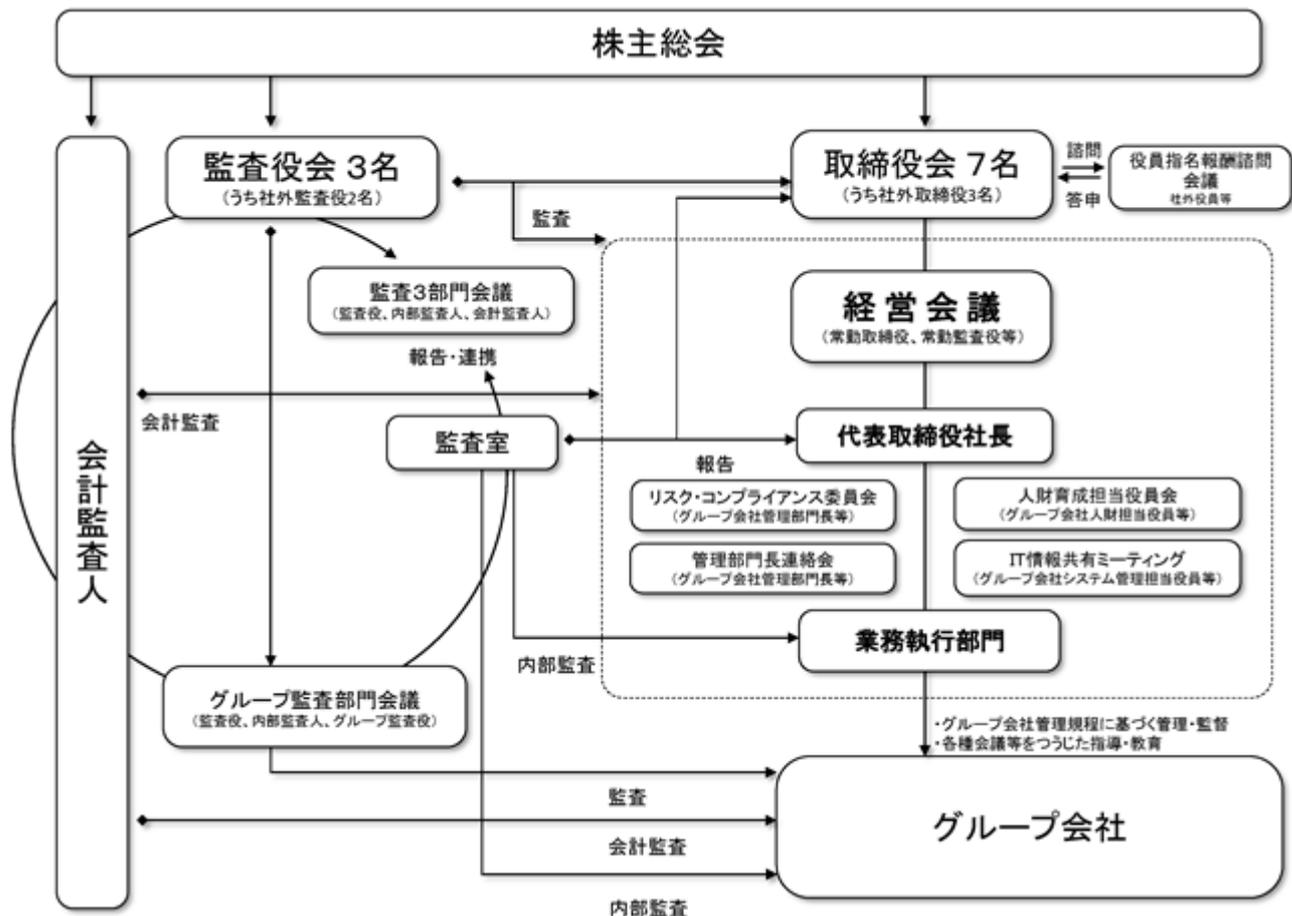
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、綿半グループが持つ伝統と信用を大切に、グループ経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指しております。

これを実現するためには迅速かつ透明性ある経営体制の確立が必要と考えており、グループにおいて違法な行為が行われることがないように十分に注意及び配慮の上、グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しています。

また、透明性の高い適時適切な情報開示を行うため、グループ内外でコミュニケーションの充実を図るとともに、情報の収集・分析に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制に対する模式図



企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会を設置しており、取締役会と監査役会により業務遂行の監督及び監視を行っております。経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

以下体制の概要について説明いたします。

() 取締役会

当社における取締役会は、グループ全体に関する経営方針・経営戦略等を決める経営の最高意思決定機関として「取締役会規程」に基づき定期的に開催しております。取締役総数は7名であります。取締役会は、代表取締役会長 野原莞爾、代表取締役社長 野原勇、専務取締役 有賀博、常勤取締役 笹広男、社外取締役 熊谷祐紀、社外取締役 萩本範文及び社外取締役 矢島充博の合計7名により構成しております。なお、取締役会には、常勤監査役 横山隆、社外監査役 熊崎勝彦、社外監査役 坂本順子の3名が出席しております。

実効性のあるグループ運営のため、グループ会社の取締役会構成メンバーに当社業務執行取締役を加えることでグループ方針の理解・徹底を図り、さらにグループ会社の状況、問題点を把握し、その検討や対策の立案・執行を適時に行っております。また、社外取締役3名が取締役会の構成メンバーとして当社経営陣から独立した立場で経営に参画することで、企業統治体制を強化しております。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

() 事業報告会

当社は、取締役会をより実効性あるものにするために、取締役会とは別に事業報告会を定期的に開催しております。

メンバーとしては、取締役会構成メンバーである、代表取締役会長 野原莞爾、代表取締役社長 野原勇、専務取締役 有賀博、常勤取締役 笹広男、社外取締役 熊谷祐紀、社外取締役 萩本範文及び社外取締役 矢島充博の合計7名の他、常勤監査役 横山隆、社外監査役 坂本順子及びグループ会社の代表取締役社長が出席し、グループ会社の代表取締役社長から、事業の状況に関する報告を受け、経営課題について議論しております。

() 経営会議

業務執行を決定する意思決定機関として経営会議があり、原則月2回の定例会議のほか、機動的に開催しております。

メンバーとしては、取締役のうち、代表取締役会長 野原莞爾、代表取締役社長 野原勇、専務取締役 有賀博、常勤取締役 笹広男の4名で構成しておりますが、議題・議案等の状況によってはグループ会社の代表取締役社長や社外取締役等も出席できる体制となっております。経営会議では、取締役会の議題・議案、その他の経営課題、また、グループの危機管理・組織・業務・財務・法令遵守等に関わる重要事項について検討を行っております。経営会議には常勤監査役 横山隆が出席しております。

() 監査役会

当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。監査役会は3名の構成員の内2名が社外監査役であります。社外監査役 熊崎勝彦、社外監査役 坂本順子の2名は、当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。常勤監査役 横山隆は、取締役会及び重要な会議に出席して取締役の職務執行を監視するとともに、代表取締役とも毎月意見交換を行い、独立した視点から監査を行っております。

() 会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、綿半グループは、会社法及び金融商品取引法の定めに基づき決算監査及び期中監査を通じて決算に係る会計監査を受けております。会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

() 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 熊谷祐紀、社外取締役 萩本範文及び常勤監査役 横山隆、社外監査役 熊崎勝彦、社外監査役 坂本順子は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

() 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本施策の遂行を目的とするものであります。

(2) 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

企業統治に関するその他の事項

() 基本的な考え方

企業価値の向上を図り、業務の適正と財務報告の信頼性を確保するために、綿半グループを対象に内部統制システムを構築、運営しております。

() 整備状況

綿半グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要な業務執行の決定及び業務執行に対する監督を行っており、個別の業務執行の決定については業務執行取締役、常勤監査役をメンバーとする経営会議において審議・監査を行っております。また、取締役会をより実効性あるものにするために、取締役会とは別に事業報告会を設け、そこにはグループ会社の代表取締役社長が出席し、代表取締役社長から説明を受け経営課題について議論しております。

取締役会に上程される事項のうち特に重要な決議事項については、十分な議論ができるよう、担当取締役からは余裕を持った議案提出がなされています。

さらに2019年5月より、取締役会で決議した内規に従って、社外監査役 熊崎勝彦を議長、社外監査役 坂本順子及び代表取締役社長 野原勇を議員とする3名により構成された任意の指名・報酬委員会（役員指名報酬諮問会議）を設置し、選任候補者を含む取締役及び監査役の人事並びに報酬等の手続きに関し透明性の向上に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野原 莞爾	1944年2月3日生	1966年3月 当社入社 1971年10月 同 経理部課長兼仕入統括部課長 1972年4月 同 取締役 1974年4月 同 常務取締役 総務部長 1981年4月 同 専務取締役 1983年4月 同 取締役副社長 1988年4月 同 代表取締役社長 2015年6月 同 代表取締役会長(現任)	(注)5	272
代表取締役社長	野原 勇	1966年2月17日生	1996年4月 中島通信機工業(株)(現(株)アドバリュー)入社 2000年1月 アクテルナ(株)(現Viaviソリューションズ(株))入社 2001年1月 同 代表取締役社長 2008年1月 当社入社 2008年4月 同 経営戦略室長 2010年6月 同 取締役 経営戦略室長 2012年4月 綿半インテック(株)(現綿半ソリューションズ(株)) 代表取締役社長 2013年4月 当社 代表取締役副社長 2013年4月 綿半鋼機(株)(現綿半ソリューションズ(株)) 代表取締役会長 2013年6月 (株)綿半ホームエイド代表取締役会長 2015年6月 綿半鋼機(株)(現綿半ソリューションズ(株)) 取締役会長 2015年6月 (株)綿半ホームエイド 取締役会長(現任) 2015年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2016年6月 ミツバ貿易(株)(現綿半トレーディング(株)) 取締役会長(現任) 2016年11月 (株)Jマート(現(株)綿半Jマート) 取締役会長(現任) 2017年1月 綿半パートナーズ(株) 代表取締役社長(現任) 2018年12月 (株)アベルネット(現(株)綿半ドットコム) 代表取締役社長 2019年6月 (株)丸三三原商店(現(株)綿半三原商店) 取締役会長(現任) 2019年8月 (株)サイエンスホーム 取締役会長(現任)	(注)5 (注)6	281
専務取締役	有賀 博	1962年3月24日生	1985年4月 (株)キングジム入社 1996年11月 ドービー建設工業(株)入社 2006年7月 当社入社 経営管理室長 2010年4月 ミツバ貿易(株)(現綿半トレーディング(株)) 取締役 2010年6月 当社取締役 経営管理室長 2011年6月 ミツバ貿易(株)(現綿半トレーディング(株)) 監査役 2013年4月 当社 常務取締役 2016年6月 ミツバ貿易(株)(現綿半トレーディング(株)) 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社 専務取締役(現任) 2018年12月 (株)アベルネット(現(株)綿半ドットコム) 監査役(現任) 2019年8月 (株)サイエンスホーム 取締役(現任)	(注)5	32
取締役	笹 広男	1960年7月4日生	1986年3月 (株)綿半ホームエイド入社 1997年2月 同 総務部次長 2008年5月 同 取締役兼管理部長 2017年6月 同 常務取締役(現任) 2019年4月 (株)丸三三原商店(現(株)綿半三原商店) 取締役(現任) 2019年6月 綿半パートナーズ(株)常務取締役(現任) 2019年6月 (株)綿半Jマート取締役(現任) 2019年7月 綿半レンタル(株)取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊谷 祐紀	1970年 6 月27日生	1996年 4 月 弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所入所 1998年12月 三井・安田・和仁・前田法律事務所入所 2003年 1 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年12月 三菱商事(株)入社 2016年11月 熊谷法律事務所設立 代表(現任) 2016年12月 (株)みんなのウェディング 監査役(現任) 2017年 6 月 当社 取締役(現任) 2018年10月 株式会社くふうカンパニー 取締役(現任)	(注) 1 (注) 5	0
取締役	萩本 範文	1944年 7 月16日生	1968年 4 月 多摩川精機(株)入社 1989年 2 月 同 取締役 1992年 2 月 同 常務取締役 1998年 2 月 同 代表取締役社長 2014年 2 月 同 代表取締役副会長 2017年12月 AMシステムズ(株) 代表取締役社長(現任) 2018年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 1 (注) 5	0
取締役	矢島 充博	1962年 1 月22日生	1984年 4 月 (株)八十二銀行入行 2006年 6 月 同 飯田支店副支店長 2008年 6 月 同 八王子支店長 2011年 6 月 同 飯山支店長 2013年 6 月 同 法人部長 2015年 6 月 同 執行役員伊那エリア伊那支店長 2017年 6 月 同 執行役員支店支援部長 2019年 6 月 (株)八十二カード 代表取締役社長(現任) 2020年 6 月 当社 取締役(現任)	(注) 1 (注) 5	-
常勤 監査役	横山 隆	1957年11月23日生	1981年 4 月 (株)八十二銀行入行 1995年 2 月 八十二キャピタル(株)に出向 2006年 7 月 当社出向 2009年 7 月 当社入社 2010年 4 月 同 事業管理室長 2012年 4 月 同 内部統制事務局長 2013年 4 月 同 公開準備室長 2014年11月 同 広報室長 2015年 6 月 同 監査役(現任) 2016年 6 月 ミツバ貿易(株)(現綿半トレーディング(株)) 監査役(現任) 2019年 4 月 (株)丸三三原商店(現(株)綿半三原商店) 監査役	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊崎 勝彦	1942年1月24日生	1972年4月 検事任官 2004年1月 最高検察庁 公安部長 2004年10月 弁護士登録 2005年1月 日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー顧問 2005年6月 (株)オリエントコーポレーション監査役 2006年9月 熊崎勝彦綜合法律事務所所長(現任) 2007年6月 当社監査役(現任) 2008年6月 (株)十六銀行監査役 2014年1月 一般社団法人日本野球機構会長 2014年1月 日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー 2017年11月 日本プロフェッショナル野球組織コミッショナー顧問	(注)2 (注)3	1
監査役	坂本 順子	1971年11月24日生	1995年4月 東京都荒川区立第一日暮里小学校赴任 2007年3月 東京都公立学校教員退職 2012年12月 弁護士登録 六田法律事務所入所(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)3	0
計					596

- (注) 1. 取締役 熊谷祐紀、萩本範文及び矢島充博は、社外取締役であります。
2. 監査役 熊崎勝彦及び坂本順子は、社外監査役であります。
3. 2018年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
6. 代表取締役社長 野原勇は、代表取締役会長 野原莞爾の長男であります。
7. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における2020年5月末現在の各自の持分を含めた実質所有株式数であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 龍介	1966年9月17日生	1993年1月 司法書士登録 2000年4月 行政書士登録 2006年12月 司法書士法人鈴木事務所設立 代表社員(現任) 2015年6月 リスクモンスター(株)取締役(監査等委員)(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役3名と当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。また、社外監査役2名と当社との間には取引関係や特別な利害関係はありません。

社外取締役 熊谷祐紀は、熊谷法律事務所代表、株式会社くふうカンパニー取締役及び株式会社みんなのウェディング監査役であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は国内外における弁護士、上場企業の社外役員を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有し、豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かして頂くことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、選任したものであります。

社外取締役 萩本範文は、AMシステムズ株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は精密機器メーカーの経営者として、企業経営、事業戦略に関する豊富な知見と経験を有し、豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かして頂くことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、選任したものであります。

社外取締役 矢島充博は、株式会社八十二カード代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は銀行の支店長を歴任し、顧客企業の事業戦略に携わり、その後カード会社の経営に当たるなど豊富な知見と経験を有し、豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かして頂くことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、選任したものであります。

社外監査役 熊崎勝彦は、熊崎勝彦綜合法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は、東京地検特捜部長、最高検察庁公安部長等の要職を歴任し、高い知見と豊富な経験を有し、当社の監査体制の強化・充実を図るためには同氏の再任が適切と判断し、選任したものであります。

社外監査役 坂本順子は、六田法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には取引関係や特別な利害関係はありません。同氏は教育現場を経験した弁護士として、高い知見と豊富な経験を有し、当社の監査体制の強化・充実を図るために同氏の再任が適切と判断し、選任したものであります。

当社は、次の基準に従い、独立社外役員またはその候補者を選任しております。

- ・経営、財務、ガバナンス等、取締役会の審議、決定内容を直接的に監督できる能力を有す者
- ・成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期経営計画等に関して、自己の知見、見識を前向きに反映させることができる者
- ・その他の会社経営上の案件に対し、自己の知見、専門性、経験を踏まえ、助言、指導が行える者

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役と会計監査人とは毎月1回会議を行っております。会計監査人から監査計画の説明を受け、また、四半期レビュー・内部統制監査・期末監査の状況及び結果報告を受け、監査上の課題・リスク対応・会計基準、適用指針について意見情報交換を行っております。この会議には内部監査人が同席しております。また、社外監査役は必要に応じて出席しております。会議の場以外に何か疑問点や情報共有した方が良い場合には、随時面談ないし連絡を取っております。

グループ監査部門会議（当社常勤監査役、当社監査室長、グループ会社監査役が常勤メンバーであり、必要に応じて社外監査役、主席内部監査人が参加）を四半期ごとに開催し、グループ会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役 横山隆と社外監査役 熊崎勝彦、社外監査役 坂本順子の合計3名で構成されており、監査役会では、取締役の職務の執行状況や取締役会・経営会議での審議の状況などについて、さらに重要議案に関する適法性・妥当性などについて意見交換を行っております。

常勤監査役である横山隆は、銀行に17年間、ベンチャーキャピタルに8年間在籍しており融資業務と投資業務の経験があります。当社転籍後は、上場準備室室長を務めております。常勤監査役の活動状況は後述します。

熊崎勝彦は、東京地検特捜部長、最高検察庁公安部長及び弁護士としての経験と見識に基づき、取締役会では意思決定の妥当性、適正性について助言提言を行っております。坂本順子は、教員としての経験と弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会では意思決定の妥当性、適正性について助言提言を行っております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役がいる場合の内容

常勤監査役である横山隆は、銀行での融資経験やベンチャーキャピタルでの投資経験から財務会計、財務分析、コーポレートファイナンス、企業価値評価等に精通しており、会計監査人以外の他の大手監査法人や大手証券会社の専門家等とも、これらに関して意見情報交換を行っております。

監査役会の主な活動状況

当事業年度の監査役会の開催状況は以下のとおりです。

定例監査役会10回、臨時監査役会2回の計12回開催いたしました。定例監査役会は毎月の開催を予定しておりましたが、コロナウィルス感染拡大防止のため2回休会しました。この間、各監査役はメールにて情報交換し最新の情報を共有しました。

定例監査役会は取締役会と同日に行い、取締役会前に第1部を、取締役会後に第2部（省略する場合もある）を開催しました。各部を併せて1回の監査役会としております。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤社内監査役（以下、常勤監査役）	横山 隆	12回/12回（100%）
非常勤社外監査役（以下、社外監査役）	熊崎 勝彦	12回/12回（100%）
非常勤社外監査役（以下、社外監査役）	坂本 順子	12回/12回（100%）

常勤監査役は、監査役会の数日前に議案書及び添付資料を送付し、十分な意見交換を行いました。監査役会には監査室長を適宜出席させ、内部監査結果等の説明を求めました。また、常勤監査役は必要に応じて執行側に対し説明を求め、また、意見を伝えました。

時間が不足しそうな場合、急を要する場合には臨時監査役会を開催し、十分審議を尽くしました。

監査役会で説明及び審議した内容には、以下のようなものがあります。

「グループ会社の機関設計及びグループ内再編」「事故・地域災害・コンプライアンス違反等に関わる内部統制システムの運用」「会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー報告並びに品質管理レビュー結果」「M&A並びに工場及び店舗出店等の大型設備投資案件」「月次業績」「会社法等及び会計基準等」「KAM（監査上の主要な検討事項）の決定」等

常勤監査役の主な活動

当社には、「取締役会」「監査役会」「経営会議」「事業報告会」「リスク・コンプライアンス委員会」の5つの重要な定例会議があり、その全てに出席しました。また、当社監査役・グループ会社監査役・主席内部監査人による「グループ監査部門会議」と当社監査役・監査室長（内部監査人責任者）・会計監査人による「監査3部門会議」の2つの会議を毎月主宰しました。

「稟議書」「重要情報報告」「ホットライン通報」の中から必要と思われる事案については、法律の専門家である社外監査役からの意見を聞き、調査を依頼したこともありました。

トップである社長とは毎月1回面談を行って、ガバナンスについては意見交換を行い、経営方針について説明を受けました。

M&Aや多額の投資案件に関しては、資料を請求して財務分析を行い、現地調査を行うなどして執行側の調査・検討が十分行われているかどうか検証しました。

法律改正や新たな制度については、セミナーに参加し、必要に応じて幾つかの法律事務所や会計事務所の弁護士・会計士から情報を入手し意見交換を行いました。

上記～に関して、重要と判断したものに関しては、セミナー報告等もふくめて、社外監査役へ報告し、意見情報交換を行いました。

社外監査役の主な活動状況

元検事で現在弁護士の熊崎勝彦氏と元教諭で現在弁護士の坂本順子氏は、監査役会においても取締役会においても、それぞれの知見を活かし適時適切に発言をしました。

監査役会に際しては、数日前に常勤監査役から監査役会議案書及び添付資料の送付を受け、それらにつき検討した上で監査役会に出席しております。

監査役会資料とは別に、常勤監査役から会社情報並びに会社法等関連情報及び会計監査関連情報について送付を受け、随時、意見交換を行ってきました。これにより会社の情報をより深く理解することが可能となり、また、監査役としての知見も更に広がりました。

社外監査役も任意出席可能な会議（事業報告会、監査3部門会議、グループ監査部門会議）には、積極的に参加し発言及び意見交換を行いました。

必要に応じて実査、立会を行い、また、工場、店舗の見学も行いました。

常勤監査役が、会社法関連事項に関し幾つかの法律事務所へ相談に行く際には、これに積極的に同行し、専門的知見を深めました。

監査報告へのKAM（監査上の主要な検討事項）の記載に関して

2020年3月期会計年度の監査報告からKAM（監査上の主要な検討事項）を早期適用することにしました。KAMの決定（記載すべき事項）に際して、監査役と会計監査人との間では、以下のプロセスを踏んでおります。

会計監査人が作成する前年度の監査結果報告及び当年度の監査計画作成の段階で、さらには期中の会計監査を通じて、監査上特に注意を払った事項について、会計監査人と毎月意見情報交換を行ってきました。とりわけ、特別な検討を必要とするリスク、経営者の判断が大きく介在する会計上の見積り、監査に重要な影響を及ぼす取引の3点に関して十分な話し合いを行い、最終的に、会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定いたしました。

KAMの導入によって、財務諸表利用者と会社との対話が促進されることと、また、会計監査人と監査役及び会計監査人と経営者との間のリスク認識の共有化が促進されることが期待され、そのことによってリスクマネジメントの強化が図られるものと考えております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制については、独立した監査部門として監査室を設置し、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施しております。あわせて財務報告に係る内部統制の基本方針及び計画の立案、各統制の評価を行わせることで、内部牽制機能の強化を図っております。また、2018年8月から、グループ会社に置いていた内部監査人12名全員を当社の社長の指揮監督の下、当社の所属としたことで内部監査の品質が向上しております。なお、担当により内部監査の品質に偏りが生じないよう監査担当のローテーションを実施しております。

監査室は、常勤監査役と頻りに情報交換を行うとともに、グループの内部監査及び内部統制評価の結果を取締役会に報告しております。

会計監査人との連携については、会計監査人から「四半期レビュー報告」「期末の監査結果報告」「内部統制監査講評」について説明を受け、監査役を交えて3者で意見交換しております。また、内部監査人からは、内部監査結果について会計監査人へ伝達しております。

グループ内連携及び監査役、内部監査人、会計監査人の3者連携

当社常勤監査役・グループ会社監査役・主席内部監査人で構成する「グループ監査部門会議」を四半期に1回開催し、情報共有によりグループ監査の連携を深めております。また、当社常勤監査役・監査室長（内部監査人責任者）・会計監査人で構成する「監査3部門会議」を毎月1回開催し、意見情報交換を行うなどして3者の連携を深めております。両会議には、社外監査役も任意で参加しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと、正確な経営情報を提供し、独立の立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人の判断を必要とする場合には、相談し、助言をいただいております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

泉 淳一
秋田 秀樹

d. 当社の監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等18名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制（審査体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を選定方針としております。その判断にあたっては、次項に示す通り評価基準表を作成しております。

太陽有限責任監査法人がこれまで行ってきた監査は、公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、また、審査体制も適正に構築されかつ厳正に実施されてきているため選定いたしました。評価基準表にある評価項目については、主に毎月実施している監査3部門会議（監査役、内部監査人、会計監査人）のほか、随時意見交換して確認しております。

一方、当面先になると思われるが、ファーム・ローテーションに備え、実務指針・実施基準の変更に対する対応やIT投資の状況などについて、また、監査報酬額の妥当性などについても、他の監査法人と可能な範囲で比較検討しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

2015年10月に、21項目（事務所5項目、監査チーム16項目）から成る評価基準表を作成し評価を行っております。この評価基準は、金融庁の公認会計士監査審査会の方向性と課題「27年度監査法人モニタリング計画と資本市場との関連で」をベースに作成しました。評価基準表には、評価参考資料や実施要領も記載されております。なお、評価基準表は会計監査人に示してあります。

この21の評価項目において、特に懸念される事項はなく、弊社の監査部門とのコミュニケーションも良好であります。ただし、KAM（監査上の主要な検討事項）の制度を利用し、会計監査人と経営者との間のコミュニケーションをさらに深め、リスク認識の共有化が促進されることを期待します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	52,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	52,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thorntonのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めてはおりませんが、監査日数、綿半グループの業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において役員報酬内規を制定のうえ、任意の諮問委員会（役員指名報酬諮問会議）を設置し、当委員会において、内規に沿った運用が行われているかを確認しております。

a. 役員の報酬等の額

当社役員の個別の報酬等の額については、代表取締役社長 野原勇が草案を起案し、役員指名報酬諮問会議において関係法令、役員指名報酬諮問会議内規の規定等に沿った内容であることを確認した後に、取締役会にて決定（代表取締役に一任する旨の決議を）しております。

b. 役員の報酬等の算定方法

役員の報酬等の算定方法については、役員指名報酬会議内規に規定しており、概要は以下のとおりです。

- 1) 常勤取締役
固定報酬及び株式報酬による構成
- 2) 事業会社社長を兼務する取締役
固定報酬、株式報酬及び変動報酬による構成
- 3) 監査役及び社外役員
固定報酬

- (注) 1. 2019年5月10日開催の取締役会決議により、役員指名報酬諮問会議としており、社外監査役 熊崎勝彦を議長、社外監査役 坂本順子及び代表取締役社長 野原勇を議員とする3名により構成されております。
2. 2019年6月25日開催の第71回定時株主総会におきまして、譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	189,898	151,908	501	37,489	6
監査役 (社外監査役を除く)	14,400	14,400	-	-	1
社外役員	22,800	22,800	-	-	4

- (注) 1. 上記の他、各子会社の取締役を兼任する4名に対し、グループ会社より総額98,028千円の報酬等の支給があります。
2. 取締役及び監査役の報酬額は、2010年6月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。
- ・取締役 年額300百万円以内
 - ・監査役 年額100百万円以内
- また、2019年6月25日開催の第71回定時株主総会におきまして、取締役（社外取締役を除く）5名に対して、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。
- ・取締役 年額100百万円以内
3. 当事業年度における取締役（社外取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式として当事業年度に費用計上した額37,489千円を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別保有銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。そのため、取引先・金融機関との関係維持、資金調達の安定化といった必要性に応じて、発行会社の株価動向を勘案のうえ、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適否については、取引先・金融機関との関係維持などの観点から保有の意義を適宜に検証し、綿半グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、速やかに取締役会等において処分・縮減を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	207,451
非上場株式以外の株式	11	847,942

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	11,837	持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	8,792
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマウラ	429,000	429,000	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	347,919	386,958		
元旦ビューティ工業 (株)	46,916	45,264	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	有
	189,544	167,479		
(株)八十二銀行	329,674	329,674	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	128,902	151,320		
日工(株) (注)2	117,232	22,441	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 株式分割、持株会を通じた株式の取得	有
	71,394	54,017		
三協立山(株)	32,245	31,937	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	有
	33,471	47,522		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	7,367	7,367	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	19,323	28,554		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	38,130	38,130	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	15,366	20,971		
北野建設(株)	5,419	5,419	(保有目的) 取引先との関係強化のため	無
	13,737	16,853		
太平洋セメント(株)	7,260	7,260	(保有目的) 取引先との関係強化のため	無
	13,431	26,789		
前田道路(株)	4,659	4,161	(保有目的) 取引先との関係強化のため (株式数が増加した理由) 持株会を通じた株式の取得	無
	9,416	8,943		
(株)みずほフィナン シャルグループ	43,980	43,980	(保有目的) 取引先との関係強化のため	有
	5,435	7,533		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、取引先・金融機関との関係維持などの観点から保有の意義を適宜に検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

(注)2. 日工(株)は、2019年10月1日付けで、普通株式1株につき5株の分割で株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,142,039	2,594,708
受取手形及び売掛金	5 18,080,220	20,304,116
商品及び製品	8,260,486	8,509,701
仕掛品	257,075	480,727
原材料及び貯蔵品	726,666	694,693
その他	2,064,642	2,122,941
貸倒引当金	6,663	1,078
流動資産合計	32,524,466	34,705,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 10,639,797	1, 3 10,951,458
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,002,654	1 881,637
工具、器具及び備品(純額)	1 777,685	1 719,491
土地	3 8,162,196	3 8,253,449
リース資産(純額)	1 134,428	1 101,409
建設仮勘定	19,092	69,349
その他(純額)	1 2,766	1 6,310
有形固定資産合計	20,738,621	20,983,108
無形固定資産		
のれん	1,189,682	1,613,758
その他	720,524	631,417
無形固定資産合計	1,910,206	2,245,176
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,270,722	2, 3 1,207,545
長期貸付金	77,939	96,488
繰延税金資産	693,037	909,183
その他	2,387,795	2,374,769
貸倒引当金	238,534	235,222
投資その他の資産合計	4,190,959	4,352,763
固定資産合計	26,839,787	27,581,048
資産合計	59,364,254	62,286,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,522,074,302	3,518,459,509
短期借入金	3,352,478	3,926,780
リース債務	74,551	79,114
未払法人税等	94,582	920,661
賞与引当金	493,127	603,414
工事損失引当金	9,341	143,243
完成工事補償引当金	28,090	27,258
ポイント引当金	-	12,600
資産除去債務	-	7,491
その他	3,663,035	5,219,695
流動負債合計	29,961,818	34,733,770
固定負債		
長期借入金	3,10,565,074	3,723,970
リース債務	118,397	75,740
繰延税金負債	96,832	100,667
退職給付に係る負債	2,133,645	2,212,881
資産除去債務	1,365,361	1,572,627
その他	445,276	514,428
固定負債合計	14,724,587	11,716,314
負債合計	44,686,405	46,450,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,404	976,396
資本剰余金	556,204	581,196
利益剰余金	12,782,638	13,976,713
自己株式	123	299
株主資本合計	14,290,123	15,534,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376,386	297,499
繰延ヘッジ損益	445	-
退職給付に係る調整累計額	11,783	5,266
その他の包括利益累計額合計	387,724	302,765
純資産合計	14,677,848	15,836,773
負債純資産合計	59,364,254	62,286,858

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	106,462,063	120,187,672
売上原価	1 85,536,182	1 97,622,337
売上総利益	20,925,881	22,565,334
販売費及び一般管理費	2, 3 18,559,812	2, 3 19,928,384
営業利益	2,366,069	2,636,950
営業外収益		
受取利息	2,394	4,813
受取配当金	36,058	38,072
受取補償金	69,524	65,589
補助金収入	23,417	40,959
保険解約返戻金	36,881	486
その他	106,408	180,816
営業外収益合計	274,685	330,738
営業外費用		
支払利息	92,485	80,372
為替差損	17,140	38,686
その他	24,481	35,364
営業外費用合計	134,107	154,422
経常利益	2,506,647	2,813,266
特別利益		
固定資産売却益	4 24,191	4 1,254
投資有価証券売却益	2,449	7,292
特別利益合計	26,641	8,546
特別損失		
固定資産除売却損	5 55,960	5 40,574
減損損失	-	6 92,953
投資有価証券評価損	-	2,779
賃貸借契約解約損	-	8,204
その他	-	2,673
特別損失合計	55,960	147,185
税金等調整前当期純利益	2,477,329	2,674,628
法人税、住民税及び事業税	710,753	1,387,706
法人税等調整額	153,809	232,580
法人税等合計	864,562	1,155,125
当期純利益	1,612,766	1,519,502
親会社株主に帰属する当期純利益	1,612,766	1,519,502

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,612,766	1,519,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,360	78,886
繰延ヘッジ損益	547	445
退職給付に係る調整額	10,104	6,517
その他の包括利益合計	57,708	84,958
包括利益	1,555,057	1,434,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,555,057	1,434,544

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,404	556,204	11,485,439	123	12,992,924
当期変動額					
剰余金の配当			315,566		315,566
親会社株主に帰属する当期純利益			1,612,766		1,612,766
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,297,199	-	1,297,199
当期末残高	951,404	556,204	12,782,638	123	14,290,123

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	444,747	992	1,678	445,433	13,438,357
当期変動額					
剰余金の配当					315,566
親会社株主に帰属する当期純利益					1,612,766
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	68,360	547	10,104	57,708	57,708
当期変動額合計	68,360	547	10,104	57,708	1,239,491
当期末残高	376,386	445	11,783	387,724	14,677,848

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,404	556,204	12,782,638	123	14,290,123
当期変動額					
新株の発行	24,992	24,992			49,985
剰余金の配当			325,427		325,427
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519,502		1,519,502
自己株式の取得				176	176
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	24,992	24,992	1,194,074	176	1,243,884
当期末残高	976,396	581,196	13,976,713	299	15,534,007

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	376,386	445	11,783	387,724	14,677,848
当期変動額					
新株の発行					49,985
剰余金の配当					325,427
親会社株主に帰属する当期純利益					1,519,502
自己株式の取得					176
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	78,886	445	6,517	84,958	84,958
当期変動額合計	78,886	445	6,517	84,958	1,158,925
当期末残高	297,499	-	5,266	302,765	15,836,773

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,477,329	2,674,628
減価償却費	1,342,331	1,455,845
減損損失	-	92,953
のれん償却額	210,401	338,935
その他の償却額	42,232	67,808
貸倒引当金の増減額(は減少)	936	9,976
賞与引当金の増減額(は減少)	153,553	105,799
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,736	133,902
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,040	831
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,089	53,512
受取利息及び受取配当金	38,453	42,886
支払利息	92,485	80,372
為替差損益(は益)	413	19
投資有価証券評価損益(は益)	-	556
投資有価証券売却損益(は益)	2,449	7,292
固定資産除売却損益(は益)	31,768	39,320
売上債権の増減額(は増加)	2,545,457	2,120,151
たな卸資産の増減額(は増加)	593,361	328,706
その他の資産の増減額(は増加)	620,418	78,679
仕入債務の増減額(は減少)	1,315,871	3,772,572
その他の負債の増減額(は減少)	404,993	1,338,939
小計	1,996,110	178,857
利息及び配当金の受取額	38,454	42,845
利息の支払額	92,766	80,970
法人税等の支払額	1,386,643	565,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,155	425,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	10,279
固定資産の取得による支出	1,813,609	1,304,915
固定資産の売却による収入	67,491	73,369
固定資産の除却による支出	-	11,488
投資有価証券の取得による支出	12,383	13,157
投資有価証券の売却による収入	3,517	9,321
非連結子会社株式の取得による支出	1,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 495,078	2 929,911
長期貸付金の回収による収入	5,001	5,416
長期貸付けによる支出	15,000	23,000
長期前払費用の取得による支出	104,555	38,475
その他	50,899	156,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,314,716	2,065,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	440,000	2,300,000
長期借入れによる収入	2,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	2,275,792	1,969,037
リース債務の返済による支出	86,675	77,648
自己株式の取得による支出	-	176
配当金の支払額	315,347	324,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,815	1,928,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	373	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,997,003	562,743
現金及び現金同等物の期首残高	5,108,337	3,111,334
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	8,588
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,111,334	1 2,557,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

綿半パートナーズ株式会社
株式会社綿半ホームエイド
株式会社綿半ドットコム
株式会社綿半Jマート
株式会社綿半フレッシュマーケット
株式会社サイエンスホーム
株式会社綿半三原商店
綿半レンタル株式会社
綿半ソリューションズ株式会社
綿半トレーディング株式会社

上記のうち、2019年4月の株式取得に伴い、株式会社綿半三原商店、2019年8月の株式取得に伴い、株式会社サイエンスホームを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

綿半レンタル株式会社は新規設立のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

6社

非連結子会社の名称

WATAHAN DE MEXICO,S.A.DE C.V.
ライトアットホーム株式会社
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED
株式会社T・B Trading
株式会社サイエンスウッド
株式会社Milky House

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

会社等の名称

WATAHAN DE MEXICO,S.A.DE C.V.
ライトアットホーム株式会社
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED
株式会社T・B Trading
株式会社サイエンスウッド
株式会社Milky House

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりますが一部連結子会社の小売商品は売価還元原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事についてその見積額を引当計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ、為替予約

（ヘッジ対象）

借入金の利息、買掛金

ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内及び輸入取引の為替変動リスクを回避するために外貨建金銭債務の範囲内で実施する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引はすべて特例処理の要件を満たしており、為替予約取引はすべて振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で定額法により償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所用の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた129,825千円は、「補助金収入」23,417千円、「その他」106,408千円として組み替えております。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,618,511千円	17,305,200千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	74,476千円	92,253千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	4,145,851千円	3,889,778千円
土地	3,520,749	3,494,217
投資有価証券	18,487	10,393
計	7,685,087	7,394,389

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	103,959千円	97,291千円
短期借入金	1,746,196	4,116,988
長期借入金	8,060,446	5,427,266
計	9,910,601	9,641,545

また、上記のほか、前連結会計年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務150,000千円に対する担保として、土地135,195千円を、当連結会計年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務125,000千円に対する担保として、土地135,195千円を差し入れております。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED	31,067千円	21,734千円

5 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	66,615千円	-千円
支払手形及び買掛金	682,753	-

- 6 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	- 千円	138,664千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,736千円	133,902千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	7,917,573千円	8,457,058千円
賞与引当金繰入額	463,712	472,701
退職給付費用	281,782	290,387
貸倒引当金繰入額	936	9,976
支払手数料	1,660,366	2,001,726

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	93,193千円	86,221千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物、土地	18,680千円	- 千円
機械装置及び運搬具	5,506	1,252
その他有形固定資産	4	1
計	24,191	1,254

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物、土地	37,723千円	- 千円
その他有形固定資産	2,343	573
計	40,067	573

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12,026千円	32,480千円
機械装置及び運搬具	756	209
その他有形固定資産	3,110	2,789
無形固定資産	-	4,521
計	15,893	40,001

6 減損損失

綿半グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	その他
遊休資産	建物附属設備、構築物	山梨県西八代郡	-
遊休資産	建物、土地、長期前払費用	長野県伊那市	-

綿半グループは、管理会計の区分のもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産並びに使用見込のない遊休不動産については、物件毎に個別のグルーピングとしております。

市場価格の著しい下落、収益性の悪化等により、回収可能価額が帳簿価額に満たない資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失92,953千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、遊休資産(建物56,960千円、建物附属設備559千円、構築物8,346千円、土地26,531千円、長期前払費用555千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額については売却予定資産は売却予定価額により算定し、除却予定資産は処分価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	73,890 千円	85,029 千円
組替調整額	2,449	6,630
税効果調整前	76,340	91,660
税効果額	7,979	12,773
その他有価証券評価差額金	68,360	78,886
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	681	-
組替調整額	1,518	681
税効果調整前	836	681
税効果額	289	235
繰延ヘッジ損益	547	445
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,010	7,499
組替調整額	781	2,382
税効果調整前	15,228	9,881
税効果額	5,123	3,364
退職給付に係る調整額	10,104	6,517
その他の包括利益合計	57,708	84,958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,861,500	-	-	9,861,500
合計	9,861,500	-	-	9,861,500
自己株式				
普通株式	48	-	-	48
合計	48	-	-	48

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	315,566	32	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	325,427	利益剰余金	33	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,861,500	20,897	-	9,882,397
合計	9,861,500	20,897	-	9,882,397
自己株式				
普通株式	48	80	-	128
合計	48	80	-	128

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	325,427	33	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	335,997	利益剰余金	34	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,142,039千円	2,594,708千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,705	37,529
現金及び現金同等物	3,111,334	2,557,178

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アベルネットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,093,792千円
固定資産	76,539
のれん	624,707
流動負債	578,844
固定負債	216,194
株式の取得価額	2,000,000
現金及び現金同等物	1,504,922
差引：同社取得のための支出	495,078

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社サイエンスホーム株式等の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サイエンスホーム株式等の取得価額と取得のための支出(純増)との関係につきましては、取得価額について売主との協議により非公表としているため開示しておりません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にコンピュータ及びその周辺機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	417,404	380,473
1年超	3,636,643	3,372,759
合計	4,054,047	3,753,233

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

綿半グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による調達を基本としております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、また、輸入取引に伴う為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

綿半グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避して固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、綿半グループでは、各社が月次に作成する資金繰り予定表などにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,142,039	3,142,039	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,080,220	18,080,220	-
(3) 投資有価証券	986,081	986,081	-
(4) 支払手形及び買掛金	(22,074,302)	(22,074,302)	(-)
(5) 短期借入金(2)	(1,600,000)	(1,600,000)	(-)
(6) 長期借入金(2)	(12,489,862)	(12,101,249)	(388,612)
(7) デリバティブ取引	(681)	(681)	(-)

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、(6)長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（ 1 ） （千円）	時価（ 1 ） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,594,708	2,594,708	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,304,116	20,304,116	-
(3) 投資有価証券	906,627	906,627	-
(4) 支払手形及び買掛金	(18,459,509)	(18,459,509)	(-)
(5) 短期借入金（ 2 ）	(3,900,000)	(3,900,000)	(-)
(6) 長期借入金（ 2 ）	(12,600,750)	(12,257,844)	(342,905)
(7) デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
非上場株式	284,641	300,918

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について2,223千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,142,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,080,220	-	-	-
合計	21,222,259	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,594,708	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,304,116	-	-	-
合計	22,898,824	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,924,788	5,063,808	1,281,570	1,573,996	948,996	1,696,704

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,360,780	1,578,542	1,864,048	1,236,676	1,029,704	1,531,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	984,841	505,302	479,538
	小計	984,841	505,302	479,538
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,239	1,744	504
	小計	1,239	1,744	504
合計		986,081	507,046	479,034

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額284,641千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	726,897	329,647	397,249
	小計	726,897	329,647	397,249
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	179,729	189,599	9,870
	小計	179,729	189,599	9,870
合計		906,627	519,247	387,379

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額300,918千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,517	2,449	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,320	7,292	105

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について556千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合及び前連結会計年度と連続して30%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・ユーロ 人民元	買掛金	729,709	-	681

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	844,958	397,566	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	397,566	127,574	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職給付の計算方法は資格ポイント制に基づいており、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,790,466千円	1,782,062千円
勤務費用	171,277	166,894
利息費用	1,260	4,098
数理計算上の差異の発生額	16,010	7,499
退職給付の支払額	164,930	127,254
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,782,062	1,833,300

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,782,062千円	1,833,300千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,782,062	1,833,300
退職給付に係る負債	1,782,062	1,833,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,782,062	1,833,300

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	171,277千円	166,894千円
利息費用	1,260	4,098
数理計算上の差異の費用処理額	781	2,382
確定給付制度に係る退職給付費用	171,755	168,611

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	781千円	2,382千円
合計	781	2,382

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18,008千円	8,126千円
合計	18,008	8,126

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率		
株式会社綿半ホームエイド	0.11%	0.26%
綿半ソリューションズ株式会社	0.00%	0.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	323,688千円	351,583千円
退職給付費用	28,439	31,311
退職給付の支払額	20,455	38,609
企業結合に伴う増加額	12,630	1,980
その他	7,280	33,314
退職給付に係る負債の期末残高	351,583	379,580

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	351,583千円	379,580千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	351,583	379,580
退職給付に係る負債	351,583	379,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	351,583	379,580

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,439千円	31,311千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)182,905千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)190,103千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	498,969	488,944
減損損失	217,243	247,455
退職給付に係る負債	730,726	756,778
資産除去債務	440,695	499,527
長期未払金	80,346	102,163
賞与引当金	167,792	205,446
投資有価証券	120,125	120,257
減価償却超過額	67,688	71,129
資産譲渡損益の繰延	62,058	62,006
未実現利益	167,052	277,686
借地権	124,927	127,377
税務上ののれん	28,503	11,401
その他	331,724	499,631
繰延税金資産小計	3,037,853	3,469,807
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	491,415	480,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,399,760	1,486,599
評価性引当額小計	1,891,176	1,967,336
繰延税金資産合計	1,146,676	1,502,471
繰延税金負債		
土地評価益	329,041	329,041
資産除去債務に関する除去費用	130,765	286,090
その他有価証券評価差額金	87,012	75,576
その他	3,653	3,247
繰延税金負債合計	550,472	693,955
繰延税金資産の純額	596,204	808,515

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	22,359	9,255	64,334	70,023	35,757	297,239	498,969
評価性引当額	22,359	9,255	64,334	70,023	35,757	289,685	491,415
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,553	7,553

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	8,151	64,334	70,127	35,761	132,459	178,110	488,944
評価性引当額	8,151	64,334	70,023	35,757	132,399	170,069	480,736
繰延税金資産	-	-	103	3	60	8,040	8,208

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位: %)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
評価性引当額の増減	5.6	0.8
連結子会社との税率差異	5.7	5.1
住民税均等割	1.2	1.2
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.2	0.1
のれん償却額	2.6	3.9
繰越欠損金の消滅額	2.0	0.8
税額控除	1.8	-
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	43.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、株式会社サイエンスホームの株式を取得し、連結子会社化することを決議し、2019年8月27日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サイエンスホーム
事業の内容 戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材・販売促進物の販売、加盟店の技術・販売サポート

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サイエンスホームは、戸建木造住宅「サイエンスホームの真壁づくりの家」を提供するフランチャイズ事業を展開しており、全国に129の加盟店を有しております。

また、国産の天然ひのきや加盟店の各地域で採材・加工した高品質な建材を供給していることが、綿半グループの「Green Life」を主軸としたビジョンと合致するため、当社の企業価値向上に資するものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2019年8月27日(みなし取得日2019年8月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サイエンスホーム

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社サイエンスホームの議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年9月1日～2020年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、売主との協議により非公表としております。

4. 主要な取得関連費用等の内容及び金額

アドバイザー費用等 62,409千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

708,474千円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	531,156	千円
固定資産	291,274	千円
資産合計	822,431	千円
流動負債	295,145	千円
固定負債	115,760	千円
負債合計	410,905	千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,021,218	千円
営業利益	16,545	千円
経常利益	21,681	千円
税金等調整前当期純利益	62,425	千円
親会社株主に帰属する当期純利益	95,453	千円
1株当たり当期純利益	1,645	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸用のオフィスビル(土地を含む)や店舗施設等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務、綿半グループで保有するオフィスビルや工場施設等に含まれるアスベストの除去費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を2年から39年と見積り、割引率は0.03%から5.51%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アスベストの除去費用については、使用見込期間を4年から50年と見積り、割引率は1.95%から2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,319,974千円	1,365,361千円
有形固定資産の取得による増加額	20,842	190,416
時の経過による調整額	24,693	26,074
資産除去債務の履行による減少額	149	1,733
期末残高	1,365,361	1,580,118

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や住居用施設等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,532,821	2,454,102
	期中増減額	78,718	33,026
	期末残高	2,454,102	2,421,076
期末時価		2,577,798	2,424,786
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,074,954	2,066,562
	期中増減額	8,392	27,446
	期末残高	2,066,562	2,094,009
期末時価		3,198,486	3,375,677

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修工事等(52,302千円)であり、主な減少額は賃貸用住居用施設売却等(63,441千円)及び減価償却費(77,230千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用オフィスビルの改修工事等(132,975千円)であり、主な減少額は減価償却費(77,403千円)及び減損損失(83,491千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

なお、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産			
	賃貸収益	150,208	147,475
	賃貸費用	96,943	101,234
	差額	53,264	46,240
その他(売却損益等)		2,989	0
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産			
	賃貸収益	74,967	78,789
	賃貸費用	94,063	88,982
	差額	19,096	10,192
その他(売却損益等)		-	16,476

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(地代、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

綿半グループの報告セグメントは、綿半グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

綿半グループでは、ホールディングス体制のもと各事業会社が小売流通分野、建設分野、貿易分野において顧客・マーケットに適合した事業展開に主体的に取り組んでおり、各事業会社を製品・サービス別に集約した「小売事業」、「建設事業」、「貿易事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

- (1) 小売事業 …… スーパーセンター・ホームセンター・食品スーパーの運営、インターネット通販
- (2) 建設事業 …… 建物改修工事・自走式立体駐車場建設・緑化工事等の各種建設工事
- (3) 貿易事業 …… 医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しを行い、既存事業の一部の報告セグメントを「建設事業」から「小売事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載してあります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいてあります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	67,650,526	33,862,513	4,686,321	106,199,362	262,701	106,462,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,623	8,920	51,069	63,613	-	63,613
計	67,654,149	33,871,433	4,737,391	106,262,975	262,701	106,525,677
セグメント利益	1,162,488	1,505,114	717,093	3,384,697	103,897	3,488,594
セグメント資産	29,400,888	22,471,109	4,028,819	55,900,817	2,637,314	58,538,132
その他の項目						
減価償却費	978,306	226,398	24,703	1,229,409	59,410	1,288,819
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	992,708	876,142	68,268	1,937,119	23,550	1,960,669

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	77,668,660	36,855,833	5,388,188	119,912,682	274,989	120,187,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,971	335	21,026	25,333	-	25,333
計	77,672,632	36,856,169	5,409,214	119,938,016	274,989	120,213,006
セグメント利益	1,623,213	1,093,491	914,183	3,630,889	125,286	3,756,176
セグメント資産	29,393,643	24,571,728	4,261,447	58,226,819	2,548,042	60,774,862
その他の項目						
減価償却費	1,014,852	308,530	28,360	1,351,743	49,854	1,401,597
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	819,869	323,750	24,800	1,168,419	75,629	1,244,049

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,384,697	3,630,889
「その他」区分の利益	103,897	125,286
セグメント間取引消去	10,982	17,379
全社費用(注)	1,133,508	1,136,605
連結財務諸表の営業利益	2,366,069	2,636,950

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,900,817	58,226,819
「その他」区分の資産	2,637,314	2,548,042
セグメント間取引消去	6,824,022	5,861,847
全社資産(注)	7,650,144	7,373,843
連結財務諸表の資産合計	59,364,254	62,286,858

(注)全社資産は、主に現金及び預金、短期貸付金、報告セグメントに帰属しない本社土地建物となっております。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,229,409	1,351,743	59,410	49,854	34,043	54,248	1,322,863	1,455,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,937,119	1,168,419	23,550	75,629	13,366	60,865	1,947,303	1,304,915

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	8,905	-	-	8,905	84,047	-	92,953

(注) 「その他」の減損損失は、建物56,960千円、土地26,531千円、長期前払費用555千円に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	210,401	-	-	210,401	-	-	210,401
当期末残高	1,189,682	-	-	1,189,682	-	-	1,189,682

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	建設事業	貿易事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	338,935	-	-	338,935	-	-	338,935
当期末残高	1,613,758	-	-	1,613,758	-	-	1,613,758

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,488.41円	1,602.54円
1株当たり当期純利益金額	163.54円	153.88円

- （注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	1,612,766	1,519,502
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	1,612,766	1,519,502
期中平均株式数（千株）	9,861	9,874

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	3,900,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,924,788	5,360,780	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	74,551	79,114	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,565,074	7,239,970	0.4	2021年～ 2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	118,397	75,740	-	2021年～ 2024年
合計	14,282,810	16,655,604	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,578,542	1,864,048	1,236,676	1,029,704
リース債務	52,071	13,397	6,163	4,108

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去義務	50,061	448	-	50,510
不動産賃借契約に基づく原状回復義務	1,315,299	216,041	1,733	1,529,607
合計	1,365,361	216,490	1,733	1,580,118

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	28,209,586	58,846,662	89,991,534	120,187,672
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	269,971	973,498	2,058,024	2,674,628
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	153,648	551,411	1,266,485	1,519,502
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	15.58	55.88	128.29	153.88

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	15.58	40.28	72.36	25.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,418,727	645,994
原材料及び貯蔵品	943	358
前払費用	71,211	92,089
短期貸付金	2 3,035,643	2 4,224,892
その他	816,638	957,610
流動資産合計	5,343,164	5,920,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,402,689	11,721,952
減価償却累計額	5,249,639	5,579,391
建物(純額)	1 5,153,050	1 6,142,560
構築物	847,867	990,722
減価償却累計額	587,680	645,360
構築物(純額)	260,187	345,362
機械及び装置	216,689	216,689
減価償却累計額	92,017	107,454
機械及び装置(純額)	124,672	109,234
工具、器具及び備品	325,213	390,543
減価償却累計額	196,543	239,137
工具、器具及び備品(純額)	128,670	151,405
土地	1 5,981,777	1 6,016,815
リース資産	72,111	93,471
減価償却累計額	36,645	52,491
リース資産(純額)	35,465	40,979
建設仮勘定	18,253	26,687
有形固定資産合計	11,702,076	12,833,046
無形固定資産		
借地権	1,500	1,500
ソフトウェア	234,583	174,743
リース資産	45,441	42,630
その他	28,487	4,392
無形固定資産合計	310,012	223,266

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,125,895	1,055,394
関係会社株式	6,638,477	8,008,789
出資金	1,671	1,671
長期貸付金	943	923
関係会社長期貸付金	800,000	600,000
長期前払費用	54,652	38,461
その他	590,425	624,102
貸倒引当金	27,985	25,513
投資その他の資産合計	9,184,079	10,303,830
固定資産合計	21,196,168	23,360,142
資産合計	26,539,332	29,281,089
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,258,005,38	1,297,355,33
リース債務	32,828	38,858
未払金	180,001	245,878
未払費用	29,916	24,359
未払法人税等	9,790	548,147
未払消費税等	-	21,556
預り金	14,829	13,148
前受収益	125,179	139,475
賞与引当金	43,125	48,729
資産除去債務	-	7,491
流動負債合計	6,236,209	10,823,178
固定負債		
長期借入金	1,940,000	1,650,000
リース債務	54,430	51,285
繰延税金負債	395,422	466,165
退職給付引当金	115,680	135,677
資産除去債務	739,635	1,115,344
その他	352,308	336,637
固定負債合計	11,063,476	8,608,110
負債合計	17,299,686	19,431,288

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,404	976,396
資本剰余金		
資本準備金	556,204	581,196
資本剰余金合計	556,204	581,196
利益剰余金		
利益準備金	107,500	107,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	4,253,234	4,885,233
利益剰余金合計	7,360,734	7,992,733
自己株式	123	299
株主資本合計	8,868,219	9,550,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	371,426	299,773
評価・換算差額等合計	371,426	299,773
純資産合計	9,239,646	9,849,801
負債純資産合計	26,539,332	29,281,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 3,732,763	1 3,845,136
売上原価	914,280	1,353,121
売上総利益	2,818,482	2,492,014
販売費及び一般管理費	2 1,406,169	2 1,412,080
営業利益	1,412,313	1,079,934
営業外収益		
受取利息	1 68,956	1 60,680
受取配当金	34,284	36,669
補助金収入	-	16,776
その他	17,593	22,692
営業外収益合計	120,833	136,817
営業外費用		
支払利息	1 90,093	1 87,519
その他	3,630	3,535
営業外費用合計	93,724	91,054
経常利益	1,439,422	1,125,697
特別利益		
固定資産売却益	3 2,989	-
投資有価証券売却益	2,449	7,292
特別利益合計	5,439	7,292
特別損失		
固定資産除売却損	4 6,269	4 25,974
減損損失	4,536	92,953
特別損失合計	10,806	118,927
税引前当期純利益	1,434,056	1,014,062
法人税、住民税及び事業税	81,489	23,293
法人税等調整額	115,189	79,928
法人税等合計	33,699	56,635
当期純利益	1,400,357	957,427

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	3,168,444	6,275,944	123	7,783,428	
当期変動額										
剰余金の配当						315,566	315,566		315,566	
当期純利益						1,400,357	1,400,357		1,400,357	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,084,790	1,084,790	-	1,084,790	
当期末残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	4,253,234	7,360,734	123	8,868,219	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	435,409	435,409	8,218,837
当期変動額			
剰余金の配当			315,566
当期純利益			1,400,357
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	63,982	63,982	63,982
当期変動額合計	63,982	63,982	1,020,809
当期末残高	371,426	371,426	9,239,646

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	4,253,234	7,360,734	123	8,868,219
当期変動額									
新株の発行	24,992	24,992	24,992						49,985
剰余金の配当						325,427	325,427		325,427
当期純利益						957,427	957,427		957,427
自己株式の取得								176	176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	24,992	24,992	24,992	-	-	631,999	631,999	176	681,808
当期末残高	976,396	581,196	581,196	107,500	3,000,000	4,885,233	7,992,733	299	9,550,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	371,426	371,426	9,239,646
当期変動額			
新株の発行			49,985
剰余金の配当			325,427
当期純利益			957,427
自己株式の取得			176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,653	71,653	71,653
当期変動額合計	71,653	71,653	610,154
当期末残高	299,773	299,773	9,849,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

構築物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の計上方法は資格ポイント制に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

なお、資格ポイントの50%を確定拠出年金の掛金として拠出し、50%を一時金として引当金計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内で実施する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,990,010千円	1,850,290千円
土地	2,734,753	2,708,222
計	4,724,764	4,558,512

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,004,000千円	3,207,000千円
長期借入金	6,916,000	4,713,000
計	7,920,000	7,920,000

また、上記のほか、前事業年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務150,000千円に対する担保として、土地131,250千円を、当事業年度において、社会福祉法人綿半野原積善会の借入債務125,000千円に対する担保として、土地131,250千円を差し入れております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	3,035,643千円	4,224,892千円
短期借入金	2,866,538	932,533

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入及びファクタリング債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)綿半ホームエイド	1,651,642千円	1,144,254千円
綿半ソリューションズ(株)	155,529	115,670
綿半パートナーズ(株)	573,400	484,381
SHIN WATAHAN COMPANY LIMITED	31,067	21,734
計	2,411,639	1,766,040

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	3,462,092千円	3,568,857千円
関係会社からの受取利息	68,900	60,181
関係会社への支払利息	30,790	28,155

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度66%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	250,772千円	189,609千円
給与手当	241,688	218,009
賞与引当金繰入額	82,940	93,294
福利厚生費	9,090	8,675
退職給付費用	25,625	26,115
支払手数料	224,628	221,846
減価償却費	90,375	103,838

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び土地	2,989千円	- 千円
計	2,989	-

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	22,412千円
構築物	5,453	977
工具器具備品	815	800
その他	-	1,785
計	6,269	25,974

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は8,008,789千円、前事業年度の貸借対照表計上額は6,638,477千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	(単位:千円) 当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	262,191	288,342
減価償却超過額	66,240	69,922
投資有価証券評価損	113,349	113,349
関係会社株式評価損	222,552	222,552
長期未払金	61,653	61,653
合併受入土地評価差額	84,037	84,037
資産除去債務	226,328	343,587
繰越欠損金	335,342	319,719
借地権	95,258	95,258
その他	111,471	129,710
繰延税金資産小計	1,578,427	1,728,135
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	335,342	319,719
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,139,330	1,293,742
評価性引当額小計	1,474,672	1,613,462
繰延税金資産合計	103,754	114,673
繰延税金負債		
合併受入土地評価差額	280,420	280,420
資産除去債務に関する除去費用	136,770	227,623
その他有価証券評価差額金	81,817	72,632
その他	168	162
繰延税金負債合計	499,176	580,838
繰延税金負債の純額	395,422	466,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.9	42.6
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減額	15.1	13.9
受贈益の益金不算入	6.6	-
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.2	0.1
繰越欠損金の消滅額	1.1	2.2
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	5.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	5,153,050	1,444,662	71,812 (57,519)	383,340	6,142,560	5,579,391
	構築物	260,187	151,751	8,783 (8,346)	57,793	345,362	645,360
	機械及び装置	124,672	-	-	15,437	109,234	107,454
	工具、器具及び備 品	128,670	73,479	0	50,744	151,405	239,137
	土地	5,981,777	61,569	26,531 (26,531)	-	6,016,815	-
	リース資産	35,465	21,360	-	15,846	40,979	52,491
	建設仮勘定	18,253	510,664	502,230	-	26,687	-
	計	11,702,076	2,263,488	609,357 (92,397)	523,161	12,833,046	6,623,834
無形固定資産	借地権	1,500	-	-	-	1,500	-
	ソフトウェア	234,583	2,263	-	62,103	174,743	-
	リース資産	45,441	14,415	-	17,226	42,630	-
	その他	28,486	8,848	32,084	858	4,392	-
	計	310,012	25,527	32,084	80,188	223,266	-
投資その他の資産	長期前払費用	54,652	67,251	67,747 (555)	15,694	38,461	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	当期増加額		当期減少額	
	所在地	金額	所在地	金額
建物	長野県中野市	482,462	東京都新宿区	62,841
	山梨県北杜市	292,774	埼玉県坂戸市	2,791
	山梨県西八代郡	132,891	山梨県北杜市	2,247
	山梨県南アルプス市	122,408	-	-
	山梨県都留市	101,783	-	-
構築物	長野県中野市	77,850	東京都新宿区	267
	山梨県北杜市	4,541	-	-
	山梨県西八代郡	9,288	-	-
	山梨県南アルプス市	5,193	-	-
工具器具備品	山梨県都留市	20,749	-	-
	長野県中野市	31,207	東京都新宿区	7,904
土地	山梨県西八代郡	384	-	-
	山梨県南アルプス市	4,737	-	-
ソフトウェア	山梨県都留市	4,097	-	-
	-	-	東京都中央区	850

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,985	1,500	3,972	25,513
賞与引当金	43,125	100,776	95,173	48,729

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.watahan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第72期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第72期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

(第72期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果の報告)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2020年3月31日現在の小売事業セグメントに計上されているセグメント資産29,393,643千円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>小売事業においては多店舗展開しているが、会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>なお、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>一部の店舗においては、商圈環境の変化による店舗損益の悪化等に伴い、店舗に係る固定資産の減損の兆候を識別し、減損損失を計上することがある。</p> <p>そのため、会社は、毎月、店舗損益を把握し、悪化傾向にある店舗に対しては、改善施策を立案・実行するなどしているが、その改善に関して最も影響するのが、売上高及び売上総利益率の水準であり、将来キャッシュ・フローの見積金額における重要な仮定は、将来計画における売上高及び売上総利益率の水準となる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画における売上高及び売上総利益率の水準は、商圈環境の変化による不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画における以下のような施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格戦略の実行 ・ 商品廃棄率の改善 ・ 売上構成比率の見直し <p>なお、これらの各施策については、次年度の予算及び中期経営計画の前提と整合していることを検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準については、経営者と議論を行い、主要な指標である客数、平均販売単価、平均買上点数について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。また、経営者が見込んでいる売上総利益率の水準については、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、類似店舗や同業他社の売上総利益率水準との比較検討を実施した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,613,758千円計上している。</p> <p>会社は、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っている。対象会社ごとに取得時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断したのれんについては、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識を行っている。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積り及びその見積期間となるのれんの残存償却年数である。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者によるのれんの減損の兆候の把握において、取得時に見込んだ超過収益力の毀損の有無、将来計画と実績との乖離状況及び外部の経営環境の変化等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 経営者による小売事業におけるのれんの減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画における以下のような施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格戦略の実行 ・ 商品廃棄率の改善 ・ 売上構成比率の見直し ・ 事業運営に必要となる人員の確保 <p>なお、これらの各施策については、次年度の予算及び中期経営計画の前提と整合していることを検証した。</p>

<p>会社は、毎月、各関係会社の業績等を把握するとともに将来計画との比較分析を実施し、必要に応じて、施策を立案・実行するなどしているが、将来キャッシュ・フローは経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、これはのれんの残存償却年数にも影響を与えるものである。また、当該見積りは、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画上、経営者が見込んでいる将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、対象会社の主要な指標について、過去実績からの趨勢分析を実施した。
--	--

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月31日に終了する連結会計年度の建設事業セグメントに計上されている売上高36,855,833千円の大部分について、工事進行基準による収益認識を適用している。</p> <p>建設事業における工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。なお、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。</p> <p>工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもある。</p> <p>したがって、工事進行基準の適用による工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りとなる。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益の認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 ・主要な工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、工事収益総額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・工事収益総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。また、実質的な合意によった工事契約については、その判断に至ったプロセス及びその結論の検討を実施し、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、工程表を利用して工事の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、工事が完了した単位における見積りと実績との比較検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、綿半ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、綿半ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を8,008,789千円計上している。</p> <p>会社は、小売事業、建設事業を中心として事業を営んでおり、10社の連結子会社を含む16社の関係会社によって企業グループを構成している。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価値額として、当該実質価値額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。少なくとも実質価値額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減損を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。なお、超過収益力については、毎月、各関係会社の業績等を把握するとともに将来計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認している。</p> <p>減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の売上高の成長見込みとなる。</p> <p>関係会社の将来計画における売上高の成長見込みは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、それらは経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価値額と取得原価との比較を実施した。 ・実質価値額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて、取締役会議事録、稟議書を査閲するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 ・買収時に見込んだ前提の重要な変化の有無を確かめるとともに、各社の業績と将来計画との比較検討を行うことにより、超過収益力の毀損がないかどうか検討した。 ・将来計画については、計画を達成するために立案された以下のような施策が、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討した。 <p>(小売事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格戦略の実行 ・商品廃棄率の改善 ・売上構成比率の見直し ・事業運営に必要となる人員の確保 <p>(建設事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な提案活動 ・効率化を目指したグループ内業務分担 ・人員の確保と資質向上策の実行 <p>なお、これらの各施策については、次年度の予算及び中期経営計画の前提と整合していることを検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の成長見込みを含む将来計画については、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の成長見込みを含む将来計画の見積りについては、経営者と議論を行い、計画している施策との整合性を検証するとともに、対象会社の主要な指標について、過去実績からの趨勢分析を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。